

令和5年度第1回八千代市農業イノベーション計画協議会次第

日時 令和5年4月17日（月） 午後2時から
場所 やちよ農業交流センター 第1・2会議室

1 開会

2 会長挨拶

3 委員及びオブザーバー並びに事務局紹介

4 議題

(1) 農業イノベーション計画協議会について

(2) 協議事項

① 八千代市第2次農業振興計画アクションプランについて

② （仮称）道の駅やちよ周辺地区活性化計画について

5 その他

八千代市農業イノベーション計画協議会設置要領

令和 5 年 1 月 3 0 日制定

(設置)

第 1 条 市の農業に新たな価値を生み出し、及びこれを普及することにより生じる農業を取り巻く環境の大きな変革を促すこと（以下「農業イノベーション」という。）に関し必要な計画その他の事項について協議するため、八千代市農業イノベーション計画協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 市が農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律（平成 1 9 年法律第 4 8 号）第 5 条第 1 項に規定する活性化計画（以下「活性化計画」という。）を作成することに関し必要な事項
- (2) 活性化計画の実施に関し必要な事項
- (3) その他前 2 号に規定する事項に関連するものとして市長が認める事項

(組織)

第 3 条 協議会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 市の農政担当部長 1 人
 - (2) 学識経験者 2 人以内
 - (3) 関係機関から推薦を受けた者 4 人以内
 - (4) 県の職員 1 人以内
 - (5) 公募市民 1 人以内
 - (6) 自治会（活性化計画に関係するものに限る。）の代表者 1 人以内
 - (7) その他市長が必要と認める者 4 人以内
- 2 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(会長)

第 4 条 協議会に会長を置き、前条第 1 項第 1 号に規定する者をもって充てる。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故があるとき，又は欠けたときは，会長があらかじめ指定した市の職員がその職務を代理する。

（会議）

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は，会長が招集し，会議の議長となる。

2 会長は，必要があると認めるときは，委員以外の者に会議への出席を求め意見若しくは説明を聴き，又は委員以外の者に対し資料の提出を求めることができる。

（報償）

第6条 委員の報償の額は，日額7，000円とする。

（庶務）

第7条 審議会の庶務は，農政担当課において処理する。

（委任）

第8条 この要領に定めるもののほか，協議会の運営に関し必要な事項は，会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要領は，令和5年1月30日から施行する。

八千代市農業イノベーション計画協議会委員（令和５年３月３１日まで）

	該当号数	所属・職名	氏名	備考
1	(1)市農政 担当部長	八千代市 経済環境部長	浅倉 正弘	会長
2	(2)学識経 験者	弁護士 (千葉県弁護士会所属)	岩井 ひろゆき 浩志	
3		千葉大学院 園芸学研究科教授	櫻井 清一	
4	(3)関係機 関から推 薦を受け た者	八千代市農業協同組合 青年部監事	山崎 ひろみ 宏洋	
5		印旛沼土地改良区 米本地区総代	櫻井 博文	
6		八千代市農業士等協会	長岡 みづ枝	
7		八千代市農業士等協会	植草 圭一郎	
8	(4)県の職 員	千葉農業事務所 改良普及課 八千代グループリーダー	小塚 玲子	
9	(5)公募市 民	希望分野が「消費」又 は「産業」の者	三宅 真美	
10	(6)自治会 の代表者	米本区連合自治会 区長	嶋村 一夫	
11	(7)その他 市長が必 要と認め る者	女性農業者	周郷 綾	
12		当該地区の若手認定農 業者	鈴木 さだまさ 定誠	
13		指定管理者 やちよ農業の輪共同企 業体 代表	白井 良夫	
14		農事組合法人クラフト 役員	土屋 紀子	テナントから互選 農産物特産物展示販売所

オブザーバー

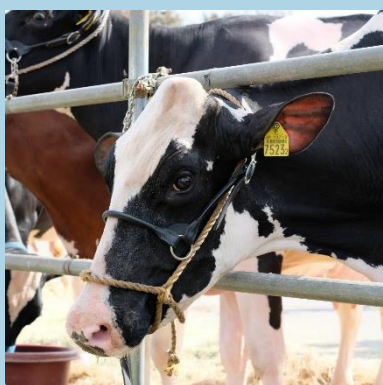
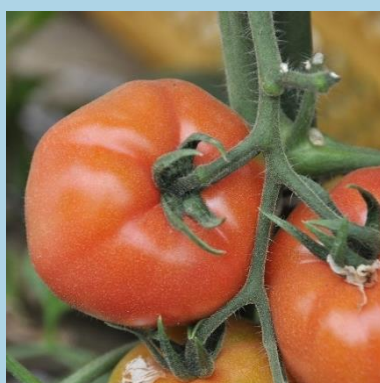
1	テナント	農事組合法人アイス工 房八千代 店長	立石 秀行	アイスクリームファクトリー
2	テナント	株式会社ジー・ピー・ アイ 社長	岩崎 肇	レストラン

八千代市農業イノベーション計画協議会委員（令和５年４月１日から）

	該当号数	所属・職名	氏名	備考
1	(1)市農政 担当部長	八千代市 経済環境部長	加藤 博士	会長
2	(2)学識経 験者	弁護士 (千葉県弁護士会所属)	岩井 ひろゆき 浩志	
3		千葉大学院 園芸学研究科教授	櫻井 清一	
4	(3)関係機 関から推 薦を受けた者	八千代市農業協同組合 青年部監事	山崎 ひろみ 宏洋	
5		印旛沼土地改良区 米本地区総代	櫻井 博文	
6		八千代市農業士等協会	長岡 みづ枝	
7		八千代市農業士等協会	植草 圭一郎	
8	(4)県の職 員	千葉農業事務所 改良普及課 八千代グループリーダー	小塚 玲子	
9	(5)公募市 民	希望分野が「消費」又 は「産業」の者	三宅 真美	
10	(6)自治会 の代表者	米本区連合自治会 区長	嶋村 一夫	
11	(7)その他 市長が必 要と認め る者	女性農業者	周郷 綾	
12		当該地区の若手認定農 業者	鈴木 さだまさ 定誠	
13		指定管理者 やちよ農業の輪共同企 業体 代表	白井 良夫	
14		農事組合法人クラフト 役員	土屋 紀子	テナントから互選 農産物特産物展示販売所

オブザーバー

1	テナント	農事組合法人アイス工 房八千代 店長	立石 秀行	アイスクリームファクトリー
2	テナント	株式会社ジー・ピー・ アイ 社長	岩崎 肇	レストラン



八千代市キャラクター「やっち」



八千代市第 2 次農業振興計画 概要版

令和 3 年 3 月
八千代市

I 第2次農業振興計画の策定にあたって

(1) 策定の趣旨

本市では平成14年に「八千代市農業振興計画」を策定し農業の発展に努めてきました。

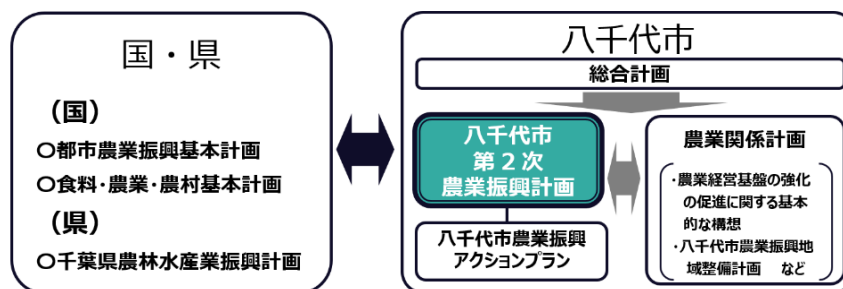
同計画の策定から15年以上が経過し、農業をとりまく環境は、農業従事者の高齢化・担い手の不足、耕作放棄地の増加など大変厳しい状況にあります。一方で、新鮮で安全な農産物の供給のみならず、農業体験の場や災害時の避難場所の提供等の多面的機能が評価され、都市農業・都市農地の保全に対する都市住民の意識が高まっています。

こうした中、国においては、都市農業振興基本計画の策定や、食料・農業・農村基本計画の見直しを通じて、総合的かつ計画的に施策を推進しようとしています。このような流れを受け、行政はもとより、農業者、市民、団体がそれぞれの役割を担い、お互い協力・連携して農業振興を進めて行くことが求められています。

以上を踏まえ、本市の農業振興を進めていくための指針として、「八千代市第2次農業振興計画」を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

八千代市第2次農業振興計画は、市政運営の中長期的指針である総合計画に基づく計画とします。本計画は、国、県が策定した農業振興に関する計画や、本市の他の関係計画と連携して推進するものです。併せて、本計画を、都市農業振興基本法に基づく都市農業の振興に関する計画として位置づけます。



(3) 計画期間

計画の対象期間は、令和3（2021）年度から令和22（2040）年度までの20年間とし、おおむね10年を経過した段階で計画の見直しについて検討するものとします。また、計画期間内であっても、必要に応じて見直すものとします。

年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
八千代市 第2次 農業振興計画	計画期間										見直し検討									

(4) 計画策定体制

本計画の策定にあたっては、学識経験者、関係団体、市民等で構成する八千代市農業振興計画策定検討委員会において、意見を聴取するとともに、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を聴取しました。また、八千代市産業振興審議会において審議を行いました。

II 八千代市の農業の現状と課題

(1) 農地

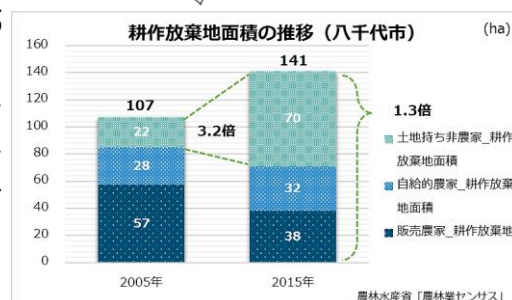
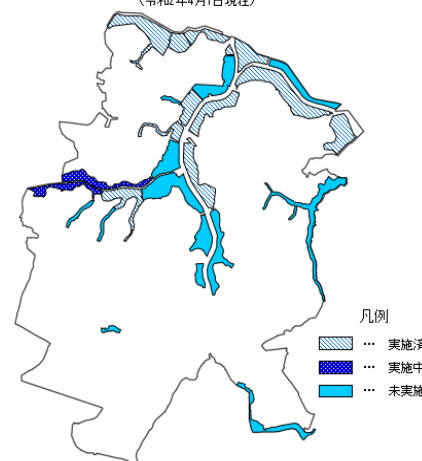
本市の2019年度土地の地目別面積を見ると、田と畑をあわせて1,265haとなっており、市の総面積51.39km²(5,139ha)の約25%を占めています。内訳をみると、田が580ha、畑・樹園地が685haとなっています。

水田は0.5ha以上の区画の割合が多く、県下トップクラスの整備水準となっています。一方で、一部の地域で区画の小さい未整備の水田が残されています。

畑は、機械作業に適した整形の畑が少なく、用水が整備された畑も限られます。また、農地の貸し借りに際しては、農地所有者が短期の貸与を希望するケースが多く、果樹棚などの樹園地の整備を必要とするナシ農家が、投資を回収できうる期間農地を借りることが難しい状況があります。このように、規模拡大のための畑や樹園地の確保が困難になっています。

耕作放棄地は、本市には141ha存在しており、2005年以降の10年間で1.3倍に増加しました。耕作放棄地が増加している背景としては、農業者の高齢化や後継者不足により農業就業人口が減少している点や農地所有者が土地持ち非農家に世代交代したこと、整備された畑が少ないこと、未整備の水田で耕作放棄地が拡大していること等が考えられます。

八千代市水田再基盤整備事業の実施状況
(令和2年4月1日現在)



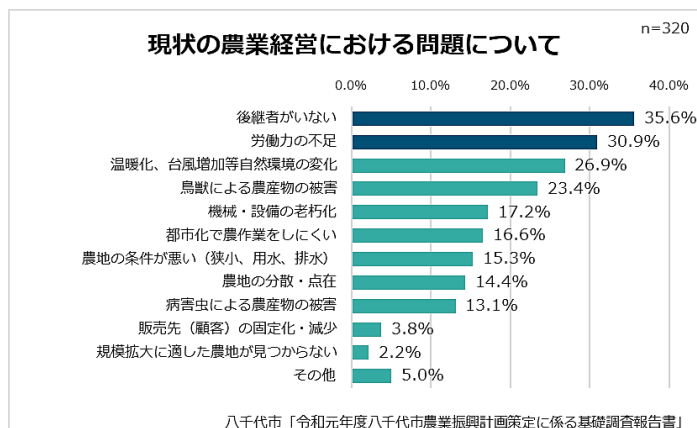
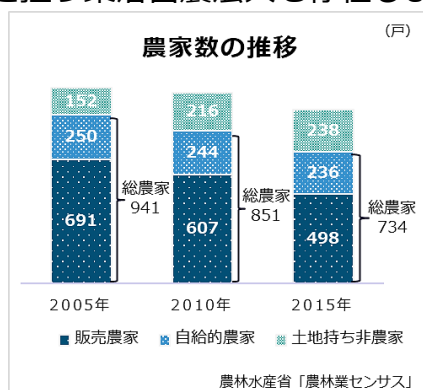
(2) 担い手

2015年における本市の総農家の戸数は734戸となっており、このうち、販売農家は498戸となっています。農家の全体数が減少傾向にある中、特に販売農家が減少しています。

後継者については、半数以上の販売農家が後継者不在となっています。高齢化と後継者不足が進む中、労働力の不足は、農業経営を考える中で上位の問題となっています。

新規就農者については、貸与希望等の農地の情報に関する周知が不足していること、就農希望者が農地を借りる信用を得にくいこと、就農時の設備投資資金の確保が困難なことから、就農が進みにくい状況です。

既存農業者の中には、生産性向上や経営拡大に取り組む意向を有している農業者もあり、水田を担う集落営農法人も存在します。



(3) 生産

平成 30 年における農業産出額は、39 億 5 千万円となっています。内訳は、野菜が 18 億 3 千万円、乳用牛が 8 億 1 千万円、果実が 6 億 2 千万円、コメが 4 億 1 千万円の順となっています。

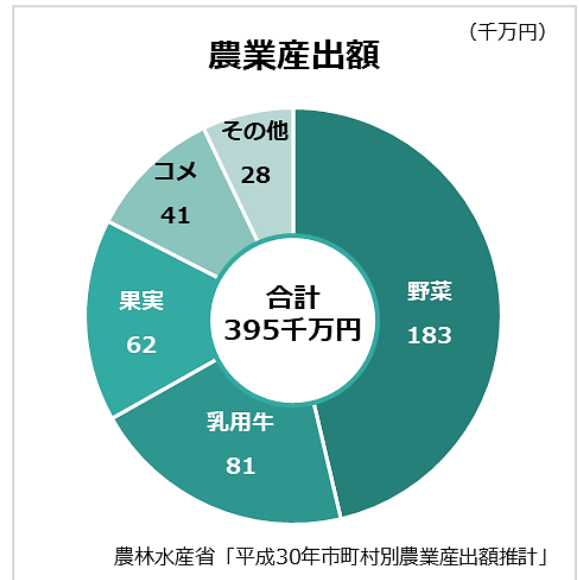
野菜は、直売所に出荷する多品目の生産や、国指定産地となっているニンジンのほか、ネギの生産が多くなっています。また、近年は観光農業としてイチゴの生産に取り組む農業者が増加しています。果実ではナシの生産が盛んです。

このような生産状況の中、本市の主要な農畜産物であるニンジン、ネギ、ナシ、生乳の出荷量は近年減少傾向にあります。

経営の規模については、本市と営農環境が類似し、10 a あたりの収入の高い地域と比較した結果、本市の野菜類の経営は小規模となっています。

本市は、耕種・畜産の両方の農業が行われており、ナシの剪定枝などほかの有機系農業廃棄物も含め、循環型農業の基盤を有しています。

現状では、堆肥の品質の面から畑作における堆肥の利用が限られています。また、酪農家が堆肥を製造する際に利用するウッドチップは、市外から仕入れており、市内のナシ農家で出る剪定枝はチップ加工や運搬が困難であるため、有効活用されていません。一方、八千代市産農産物を差別化する手段として、循環型農業の積極化を期待する意見もあります。

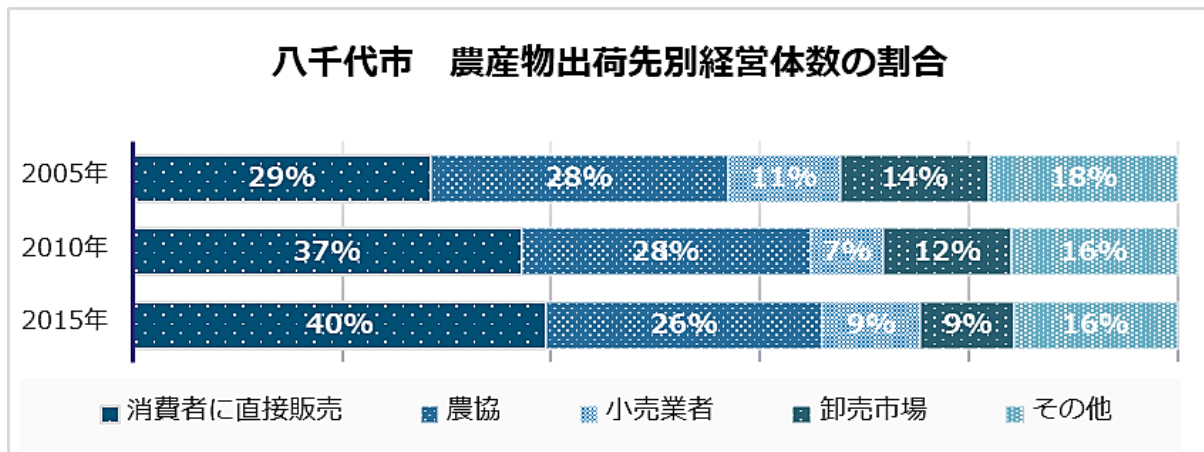


(4) 販売

2015 年の本市の農産物出荷先別経営体数の割合を見ると、消費者に直接販売が 40%と最も多く、農協（農業協同組合）が 26%，小売業者及び卸売市場が 9%の順となっています。

2005 年以降の変化を見ると、消費者に直接販売の割合が高まっており、市内や周辺の消費者人口の増加を背景に、直売所で多様な農産物を販売する地産地消が拡大してきたことが読み取れます。

一方で、農業者の高齢化と減少等により、直売所は販売する農産物の供給が不足する状況にあります。また、市場への共同販売が中心となっているニンジン、ネギは、農業者が減少する中で大規模化が進み、生産量を維持していますが、今後の高齢化等による生産量の減少に伴い、出荷量が低下することが心配されます。



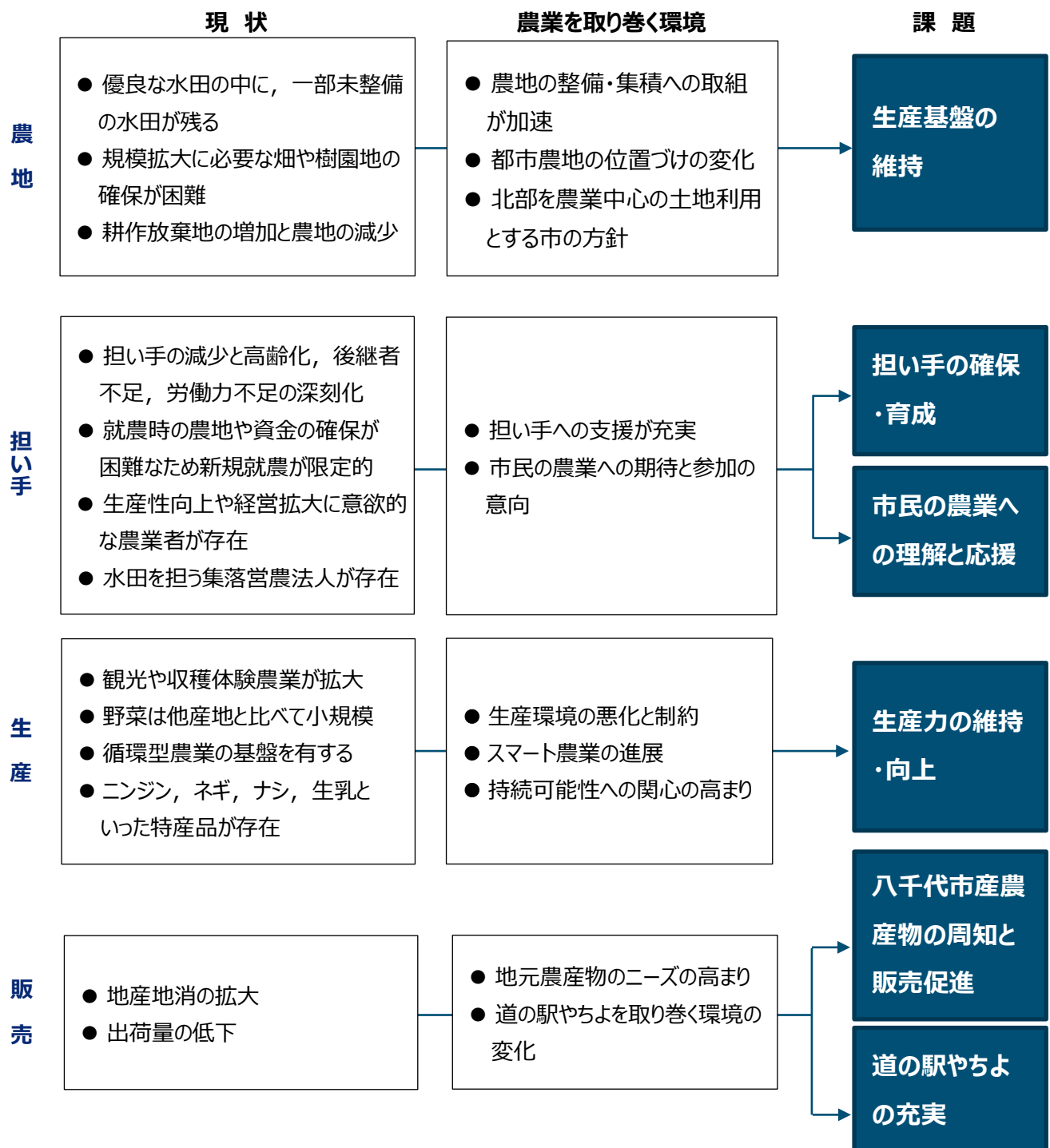
III 計画の方向性

基本理念

2040年 都市生活と農業が共存する街を残すのは私たち

20年後を見据え、意欲的な担い手がしっかりと生産を続け、20年後も新鮮な食材が身近に手に入る豊かな暮らしを守り、農業が育む実り豊かな風景を守り抜くことを、農業者を含めた全市民が共有する理念とし、農業を振興します。

現状と課題の整理



施策の体系

〔方針〕

農業所得の向上

【対応する課題】

- ◇ 生産力の維持・向上
- ◇ 八千代市産農産物の周知と販売促進
- ◇ 道の駅やちよの充実

〔施策〕

- 1 道の駅やちよのブラッシュアップ

- 2 地産地消の拡大

- 3 特産品の生産・販売の強化

- 4 付加価値の高い農業経営の支援

- 5 農業災害や被害への対応

〔取組〕

- (1) 道の駅やちよのブラッシュアップ★
- (2) 目的地＝「農業的ビジネスチャンスの拠点」とする農業振興★

- (1) 生産・供給力の強化★
- (2) 販売の強化
- (3) 都市農地の有効活用
- (4) 資源循環の検討

- (1) 選別・荷造りの共同化の検討
- (2) 特産品のPR

- (1) 新たな農業経営の展開の支援
- (2) 飼料確保の共同化の検討

- (1) 防災・減災への対応
- (2) 病虫害・鳥獣等の被害への対応
- (3) 生産者が共同で行う試験実施への支援

農業を担う多様な人材の確保・育成

【対応する課題】

- ◇ 担い手の確保・育成
- ◇ 市民の農業への理解と応援

- 1 新規就農者の確保・育成

- 2 既存の農業者の育成

- 3 農業の応援者の確保・育成

- (1) 新規就農者の経営類型の見直し
- (2) 就農時の経営資源の確保の支援★
- (3) 新規就農者の定着の支援★

- (1) 中心となる経営体の明確化★
- (2) 中心となる経営体の経営力の向上★
- (3) 水田における担い手確保の検討

- (1) 多面的機能の周知方法の検討
- (2) 食育の推進体制の強化
- (3) 食育の機会の充実
- (4) 農作業の技術を持つ市民の育成

農地の整備と担い手への集積

【対応する課題】

- ◇ 生産基盤の維持

- 1 農地の整備と保全

- 2 担い手の農地等の確保

- (1) 水田の整備
- (2) 畑の区画の最適化
- (3) 農地の保全★
- (4) 耕作放棄地の増加の抑制★

- (1) 重点地域の検討
- (2) 担い手への農地の集積★
- (3) 農業経営の継承の支援

※ ★は、重点的に取り組むものです。

IV 農業振興に向けた施策

方針 1 農業所得の向上

高齢化による労働力の低下や農業災害等により、生産・出荷量の低下が懸念される中、生産・出荷の効率化、消費者に近い都市農業の利点を生かした展開等を支援し、農業所得の向上を図ります。

概要

1 道の駅やちよのブラッシュアップ

施設の在り方（運営継続及び改修等の必要性の検討を含めた）を始めとして、運営改善や既存事業の見直しと磨き上げを行い、ポテンシャルを十分活かした利活用を図ることに併せて、新たな魅力や価値を創出し、「目的地＝農業的ビジネスチャンスの拠点」となるような施設へと変革していきます。

2 地産地消の拡大

生産・販売の両面を強化し、農業所得の向上を図ります。

3 特産品の生産・販売の強化

ニンジン、ネギ、ナシ、生乳の生産・販売の強化に向けた取組を推進します。

4 付加価値の高い農業経営の支援

コスト削減と収益拡大に向けた取組を支援します。

5 農業災害や被害への対応

防災・減災への対応や、病虫害・有害鳥獣対策を推進します。

目標

項 目		【実績】	2025年度 【5年後】	2030年度 【10年後】	2040年度 【20年後】
①農業産出額		39億5,000万円	40億5,000万円	41億5,000万円	43億4,000万円
【参考★】		39億5,000万円	38億円	36億6000万円	33億6000万円
★1995～2015年の農林業センサスにおける農業産出額の減少幅から計算した今後20年の農業産出額の予測値。現状のまま時が経過した場合、この予測値になる可能性がある数値として提示。					
②特産品の産出額 ニンジン、ネギ、 ナシ、生乳	ニンジン	1億2,000万円	1億2,300万円	1億2,600万円	1億3,200万円
	ネギ	3億5,000万円	3億5,900万円	3億6,800万円	3億8,500万円
	ナシ	5億8,000万円	5億9,500万円	6億900万円	6億3,800万円
	生乳	6億6,000万円	6億7,700万円	6億9,300万円	7億2,600万円
③農産物販売金額規模別農家数 における販売金額500万円以上 の農家戸数の割合		21%	22%	22.7%	24.1%

実績値の時点 ①農業産出額 平成 30 年

②特産品の産出額 平成 30 年

③農産物販売金額規模別農家数における販売金額 500 万円以上の農家戸数の割合 平成 27 年

方針2 農業を担う多様な人材の確保・育成

担い手の減少と高齢化が進む中、意欲的な農業者への支援を集中して行うため、経営の拡大や効率化に取り組む中心となる経営体を明確にするとともに、新たに農業に取り組む人材の確保・定着化を推進します。また、本市の農業を応援する人材の確保・育成に取り組めます。

概要

1 新規就農者の確保・育成

本市の営農環境にマッチした新規就農を推進するとともに、新規就農者の定着化を支援し、新たな農業経営者として確保・育成します。

2 既存の農業者の育成

人・農地プランの実質化を推進し、経営の拡大や効率化を目指す中心となる経営体を明確化するとともに、中心となる経営体の経営の拡大や効率化に向けた支援を行います。

3 農業の応援者の確保・育成

本市の農業を応援する人材を確保・育成するため、市の農業への理解を促進し、市民の農業への参画を推進します。

目標

項 目	【実績】	2025年度 【5年後】	2030年度 【10年後】	2040年度 【20年後】
①実質化された人・農地プラン数	0件	7件	13件	23件
②認定農業者（経営体数）	93件	110件	120件	130件

実績値の時点 ①実質化された人・農地プラン数 令和元年度
②認定農業者（経営体数） 令和元年度

方針3 農地の整備と担い手への集積

農地の減少と耕作放棄地の増加が進んでおり、また、未整備の農地も残されているため、農地を整備し、耕作しやすい農地にするとともに、規模拡大を志向する農業者への農地の集積や新規就農者の農地の確保を推進します。

概要

1 農地の整備と保全

水田の整備や、畑の区画拡大を促進するとともに、農業生産のために活用する農地の適切な保全に取り組みます。

2 担い手の農地等の確保

経営拡大を志向する担い手の農地確保の意向を把握するとともに、土地持ち非農家や廃業する農業者などの農地の出し手を対象とした貸与を希望する農地の掘り起こしを推進し、担い手の効率的な経営拡大を支援します。

目標

項 目	【実績】	2025年度 【5年後】	2030年度 【10年後】	2040年度 【20年後】
①水田の再基盤整備面積	306.5ha	342.1ha	381.9ha	406.6ha
②担い手への農地集積面積	278.4ha	335.6ha	387.4ha	427.2ha

実績値の時点 ①水田の再基盤整備面積 令和元年度
②担い手への農地集積面積 令和元年度

◆ 計画の推進に向けて

八千代市農業振興アクションプランの策定

本計画の実効性を担保し、基本的な施策を効果的に実施するため、具体的な事業計画として、「八千代市農業振興アクションプラン」を別途策定するものとします。

関係機関との連携体制の整備

本計画に記載の施策は、出荷団体や生産者が主体となって行う必要がある内容や、施策の推進にあたり、栽培技術の指導、農地中間管理事業など、県や関係機関の協力を必要とする事業があります。こうした施策の推進に向けて、関係機関との連携体制を整備します。

新型コロナウイルス感染拡大等の予期せぬ事態への対応

本計画が策定された2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により人々の生活が一変し、本市の農業にも影響が及ぼされた年でした。また、新型コロナウイルスの感染拡大が与えた影響は一過性のものではなく、今後の人々の生活のスタンダードになっていくことが予想されています。

こうした状況に鑑み、本計画の推進にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を十分に考慮しながら、今後起こり得る様々な予期せぬ事態に対し、柔軟な対応に努めます。

八千代市第2次農業振興計画 概要版

発行日 令和3年3月

発 行 八千代市役所経済環境部農政課

所在地 〒276-8501 八千代市大和田新田 312-5

T E L 047-421-6763

別記様式第1号(第四関係)

しょうなん地区活性化計画

千葉県柏市

令和2年2月

1 活性化計画の目標及び計画期間

計画の名称 しょうなん地区活性化計画

都道府県名 千葉県

市町村名 柏市

地区名(※1)

しょうなん地区

計画期間(※2)

平成29年～令和3年

目 標 : (※3)

当該地区は、農業を基幹産業とする準農村地域であり、地区のほとんどが市街化調整区域のため、人口減少、生産者の高齢化が進展している。一方、当該地区には、手賀沼に隣接する形で年間100万人以上が訪れる「道の駅しょうなん」があり、農産物の購入をはじめ、サイクリング、ランニング等のアクティビティのための拠点となっている。また、当該地区には野菜、果樹の収穫体験農園をはじめ、手賀沼フィッシングセンター、県立手賀の丘少年自然の家、手賀の丘公園といった観光・レクリエーション機能が点在するが、知名度が低いこと、結びつきが弱いことから、当地区の魅力を十分に引き出せていない、いわばもったいない現状がある。そのような中、本市では当該地区において都市と農村交流、観光・レクリエーション振興による新たな交流の地域づくりを目指す「手賀沼アグリビジネスパーク事業」を推進している。この事業では、道の駅しょうなんを当該地区の玄関口＝アグリエントランスパークと位置づけ、地区内に点在する地域資源を有機的に結び付け、地区全体に交流人口を拡散させる取り組みを進めている。

本事業においては、受入強化施設として道の駅敷地内に農産物直売施設、加工体験施設を整備し、その施設を拠点として、当該地区の観光・レクリエーションに関する積極的な情報発信、拠点から地域を結ぶ2次交通の確保等を通して、地区全体の交流人口の拡大を図り、もって都市近郊型農業の振興を進めるものとする。

具体的な目標として以下の3点を掲げる。

①拡張整備する農産物直売施設において、現施設での地元農産物の売上高を参考に、計画期間前の地元農産物の売上高1,155,000千円(H25～27年度の3箇年合計)から当施設整備による事業効果発現後(令和3～令和5年度の3箇年合計)における目標売上高を1,917,000千円(762,000千円増額)とする。

②当該地区におけるグリーンツーリズム、並びに今回整備する加工体験施設の活用を通し、交流人口の拡大を図る。H27～28年度に実施された収穫体験ツアーの実績、並びに運営に係る主体者の意向を参考に、当該施設を拠点とした体験観光に関する情報の提供や更なるグリーンツーリズムの展開、並びに加工体験の実施により、交流人口を年間(令和3年～令和5年の3箇年合計)で659人増加させる。

③当該地区の農産資源を活用した新たな商品開発を3年間(令和元年～令和3年の3箇年合計)で6品行う。

目標設定の考え方

地区の概要:

柏市は、千葉県の北西部に位置し、東西の距離は約18km、南北の距離は約15km、面積は114.74km²である。隣接する市は、東に我孫子市、印西市、利根川を挟んで茨城県取手市、守谷市、南に鎌ヶ谷市、白井市、西に松戸市、流山市、北に野田市となっている。柏市では、平成17年に開通した「つくばエクスプレス」の沿線において、鉄道の整備と一体的なまちづくりが進められている。なかでも、柏の葉キャンパス駅周辺では、公民学連携による次世代型のまちづくりが進められている。地勢は概ね平坦であり、下総台地の広い台地上を中心に、市街地や里山が形成されている。また、台地に入り込んだ大堀川、大津川、金山落などの川沿いや、手賀沼や利根川沿いに分布している低地では、干拓事業や治水事業なども進められ、まとまった農地等となっている。

本計画の対象であるしょうなん地区は、平成17年3月31日に柏市(当時)と合併し、現在の柏市を構成している。農業を基幹産業とする準農村地域であり、当該地区は、箕輪、岩井、鷲野谷、泉、金山、片山、柳戸、手賀、布瀬、曙橋、水道橋、千間橋、染井入新田の農林地1,197ha、柏市の1割を占める。

「手賀沼アグリビジネスパーク事業」では、地区の魅力発信、ネットワーク強化に向けて、道の駅しょうなんと手賀沼フィッシングセンターをつなぐ2次交通として遊覧船の試験運航や駅と地区の拠点間を結ぶシャトルバスの試験運行等の社会実験をすすめるほか、手賀沼フィッシングセンターのリニューアル、収穫体験農園における受入実証等を官民連携した形で進めているところである。

また、本年度は、将来的な手賀沼DMOを見据えて設立された「手賀沼アグリビジネスパーク事業推進協議会」が実施主体となり、「農山漁村振興交付金(農泊推進対策)」の交付金を受け、農泊実施体制の確立を進めているところである。

現状と課題

平成17年3月に旧柏市と旧沼南町の市町合併に伴い策定された「新市建設計画」及び「沼南地域整備方針」において、「手賀沼周辺拠点等の整備」及び「農業や観光・レクリエーションの振興による環境共生・交流の地域づくり」が位置づけられ、「手賀沼アグリビジネスパーク事業」がスタートした。平成22年6月に「手賀沼アグリビジネスパーク事業実現に向けた提案」がまとめられ、「道の駅しょうなん」は事業における中核的な施設・拠点に位置付けられた。こうした方向性や道の駅の現状等を踏まえ、平成27年3月に策定した「手賀沼アグリエントランスパーク構想」では、アグリビジネスパーク事業のエントランス機能として、道の駅しょうなんを再整備する方針とした。

当該地区が、都市と農村の交流促進による農業振興を図る上では、以下の現状と課題を踏まえた展開が必要である。

①農業を取り巻く環境

柏市の経営耕地面積は約1,772 ha(平成27年現在)で、昭和50年代と比較して約7割に減少、また、農業就業人口は1,683人で、昭和50年代と比較して約25%に減少しており、本市の農業振興における重要なエリアにおける活力の低下が進んでいる。

②本地区における本市産農産物の販売機会の状況

道の駅しょうなんの近年の来店客数は110万人と整備当初の想定の数値に達しており、今の農産物直売施設の売場面積では現在の需要に対応することは難しい状況にある。生産者の直接販売の場の拡充、来店客の購入機会の拡大が急務となっている。

③都市と農村の交流促進に向けた取組の状況

平成27年度から平成29年度にかけて、手賀沼地域で活動している民間事業者による「柏市しょうなん地区農活性化協議会」が、「都市農村共生・対流事業交付金」を活用し、農業体験を主とするグリーンツーリズム企画を実施している。また、平成28年度に、民間事業者を中心とした「手賀沼アグリビジネスパーク事業推進協議会」が立ち上がり、手賀沼アグリビジネスパーク事業戦略プランの策定を行うと共に、地域の交流促進に向けたシャトルバスや遊覧船の運航、道の駅しょうなんを中心とした情報発信、体験農園、企業誘致、イベント企画などの事業展開を進めており、「農山漁村振興交付金(農泊推進対策)」(平成29～30年度)及び「地方創生推進交付金」(平成29～令和元年度)を活用しながら、事業拡大に向けた取り組みを継続している。

今後の展開方向等(※4)

(1)道の駅を核としたしょうなん地区の活性化

①将来の需要に対応した農産物の販売拡大

道の駅しょうなんにおける今の農産物直売施設の売場面積は過小である。また、「手賀沼アグリビジネスパーク事業」の推進によって、道の駅しょうなんは手賀沼地域全体のエントランスとしての機能強化が求められており、現在駐車場を含めた施設の拡張に取り組んでいるところである。拡張後は年間160万人の来場者を見込んでいることから、現在のみならず将来の需要に対応した売場面積を確保し、来場者数の増加及び本市農産物の販売機会の拡大を図る。

②加工体験を通した都市と農村交流機会の創出

加工体験施設では、市民、首都圏住民を対象とした生産者、フードコーディネーター等が講師となった調理体験、幻霜ポーク等の食肉加工体験、市内飲食店のシェフによる料理体験を開催し、都市と農村交流の機会を創出する。

③道の駅を拠点としたグリーン・ツーリズム等の推進

手賀沼、及び手賀沼周辺の豊かな自然環境、農業、集落環境を活用したグリーン・ツーリズムを道の駅を拠点として展開する。具体的には、道の駅で体験メニュー、体験イベント等の情報発信を行うとともに、各種問合せの対応、参加受け入れの対応等を行い、地区の生産者や企業、団体等と連携して、収穫体験事業などの体験プログラムを推進する。

④都市と農村交流を進める推進組織の組織化

民間事業者を中心として組織化された「手賀沼アグリビジネスパーク事業推進協議会」は将来的な手賀沼DMOとして組織化に向け、今後の体制の検討を進める。

(2)関連施策

①手賀沼を中心とした自然環境や景観の保全

拠点施設である道の駅、並びに手賀沼フィッシングセンターは再整備を進め、手賀沼等の周辺環境にマッチした植栽の整備や手賀沼に至るアプローチの整備を進める。また、手賀沼フィッシングセンター周辺の景観整備を進め、手賀沼周辺におけるランニング、ウォーキング、カヌー等のアクティビティの環境整備を進める。

【記入要領】

※1 「地区名」欄には活性化計画の対象となる地区が複数ある場合には、すべて記入する。

※2 「計画期間」欄には、法第5条第2項第4号の規定により、定住等及び地域間交流を促進するために必要な取組の期間として、原則として3年から5年程度の期間を記載する。

※3 「目標」欄には、法第5条第3項第1号の規定により、設定した活性化計画の区域において、実現されるべき目標を、原則として定量的な指標を用いて具体的に記載する。

※4 「今後の展開方向等」欄には、「現状と課題」欄に記載した内容を、どのような取組で解消していくこととしているのかを、明確に記載する。

また、区域外で実施する必要がある事業がある場合には定住等及び地域間交流の促進にどのように寄与するかも明記する。

2 定住等及び地域間交流を促進するために必要な事業及び他の地方公共団体との連携

(1) 法第5条第2項第2号に規定する事業(※1)

市町村名	地区名	事業名(事業メニュー名)(※2)	事業実施主体	交付金希望の有無	法第5条第2項第2号イ・ロ・ハ・ニの別(※3)	備考
柏市	しょうなん地区	地域資源活用総合交流促進施設(受入機能強化施設)	柏市	有	ハ	

(2) 法第5条第2項第3号に規定する事業・事務(※4)

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	交付金希望の有無	備考
柏市	しょうなん地区	平成29年度農山漁村振興交付金事業(農泊推進事業、人材活用事業)	手賀沼アグリビジネスパーク事業推進協議会	有	
		平成30年度農山漁村振興交付金事業(農泊推進事業、人材活用事業)	手賀沼アグリビジネスパーク事業推進協議会	有	

(3) 関連事業(施行規則第2条第3項)(※5)

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	備考

(4) 他の地方公共団体との連携に関する事項(※6)

--

3 活性化計画の区域(※1)

しょうなん地区(千葉県柏市)	区域面積(※2)	1,197ha
区域設定の考え方(※3)		
①法第3条第1号関係: 当該地区の面積は1,475haであるのに対し、地域内の農用地と山林の面積合計は1,197haで、区域面積の81.1%を占める。 地域内の全就業者人口が2,353人であるのに対し、地域内の農業従事者数は481人で、20.4%以上を占めている。 以上のことから、農業が本地域の重要な産業となっている。		
②法第3条第2号関係: 当該地区の人口に占める15歳以上の総就業者数は、平成17年から平成22年の5年間で11.7%減少し、そのうち農林業従業者数は25.7%減少した。 それに対して、柏市全体では、15歳以上の総就業者数は3%増加し、そのうち農林業従業者数は22.7%減少した。 当該地区は柏市の他地域に比べて、労働力(農業労働力)の減少が顕著に進んでいる地域である。 本事業により、道の駅しょうなんの農産物直売施設の拡張整備、加工体験施設を新たに整備し、農産物直売施設の売場面積拡大に伴う農家の販売機会の拡大やパート雇用等による新たな雇用創出、加工体験プログラムの実施による生産者、食品製造者、地元女性等の地域内連携の創出、並びに市外からの体験プログラム参加による交流人口の増加が見込まれる。これにより地域及び農業の活性化につながるものと期待される。		
③法第3条第3号関係: 当地域は、手賀の丘公園(都市計画公園・緑地)の他、都市計画法に基づく用途地域及び既に市街地を形成している地域を含んでいない。		

【記入要領】

※1 区域が複数ある場合には、区域毎にそれぞれ別葉にして作成することも可能。

※2 「区域面積」欄には、施行規則第2条第2号の規定により、活性化計画の区域の面積を記載する。

※3 「区域設定の考え方」欄は、法第3条各号に規定する要件について、どのように判断したかを記載する。

6 活性化計画の目標の達成状況の評価等(※1)

目標の達成状況の評価については、施設整備後から毎年度、①道の駅運営事業者(指定管理者)、②農産物直売所運営者、③手賀沼アグリビジネスパーク事業推進協議会、④行政(柏市)の四者間によるモニタリングを行い、目標の達成状況について検証するとともに、活性化計画終了後についても有識者を含めた(仮称)評価委員会において評価し、その結果を公表する。具体的な達成状況の評価は以下の手法で行う。

- ①令和3～5年度の農産物直売施設の売上高合計(直売施設POSデータより)
- ②令和3～5年度の収穫体験参加者、加工体験参加者の人数の合計(参加者リストより)
- ③平成29～令和3年度の新たな商品開発数(商品開発実績より)

【記入要領】

※1 施行規則第2条第5号の規定により、設定した活性化計画の目標の達成状況の評価について、その手法を簡潔に記載する。

なお、当該評価については、法目的の達成度合いや改善すべき点等について検証する必要があるため、法施行後7年以内に見直すこととされていることにかんがみ、行われるものである。

その他、必要な事項があれば適宜記載する。

その他留意事項

①都道府県又は市町村は、農林水産大臣に活性化計画を提出する場合、活性化計画の区域内の土地の現況を明らかにした図面を下記事項に従って作成し、提出すること。

- ・設定する区域を図示し、その外縁が明確となるよう縁取りすること。(併せて、地番等による表示を記述すること)
- ・市町村が活性化計画作成主体である場合、5,000分の1から25,000分の1程度の白図を基本とし、都道府県が活性化計画作成主体である場合等区域の広さや地域の実情に応じて、適宜調整すること。スケールバー、方位を記入すること。
- ・目標を達成するために必要な事業について、その位置がわかるように旗上げし、事業名等を明記すること。関連事業についても旗上げし、関連事業であることがわかるように記載すること。

②法第6条第2項の交付金の額の限度額を算出するために必要な資料を添付しなければならないが、その詳細は、農山漁村振興交付金実施要綱(平成28年4月1日付け27農振第2326号農林水産省農村振興局長通知)別紙5の定めるところによるものとする。

[illegible]

参考様式1

農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)事業実施計画

計 画 主 体 名	計 画 期 間
千葉県柏市	平成29年度～令和3年度

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
柏市経済産業部農政課	04-7167-1143	04-7162-0585	nosei@city.kashiwa.chiba.jp

【記入要領】

- 計画主体名 ・市町村名にはふりがなをふること。
 ・共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記載すること。
- 計画期間 ・計画期間は活性化計画の計画期間を記入すること。
- 連絡先 ・共同計画の場合は行を追加し、すべての計画主体の連絡先を記入すること。
- メールアドレス ・当該交付金に係る連絡に利用できるメールアドレスを記入すること。

I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	事業活用活性化計画目標の設定根拠
農林水産物等の販売・加工促進	道の駅しょうなんに拡張整備する農産物直売施設を拠点とした、農産物の販売機会の拡充、試食・食べ方提案等消費者の食育を通じた市内農産物の認知度の向上、農業経営所得の向上を図る。また、新設整備する体験加工施設を活用した市内農産物を使った調理加工体験プログラムの実施による、交流人口の拡大、市内農産物の認知度の向上を図る。 さらに、道の駅しょうなんを当該地区の玄関口＝アグリエントランスパークと位置づけ、地区内に点在する地域資源を有機的に結び付け、地区全体に交流人口を拡散させる取り組みを推進させ、「農泊」の取り組みを高める。

II 評価指標

第1評価指標(必須)	具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
	具体的数値目標	
地域産物の販売額の増加	762,000千円増	計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加額: 762,000千円 ＝(地区産の農林水産物の販売額1,917,000千円) (目標値)－(地区産の農林水産物の販売額 1,155,000千円)(現状値) 目標値＝現状値×(計画売場面積670㎡／現況売場 面積242㎡＝2.765)×売場効率60%
第1評価指標の設定根拠		
活性化計画の区域内で生産された農林水産物の販売額の向上を目的として、道の駅の敷地内に農産物直売施設を拡張整備し(売場面積242㎡を→670㎡)、それと共に新たな出荷者の確保を行うことによって、農産物の取扱量を拡大させる。さらに、売場内の通路幅等を確保することを踏まえ売場効率を60%程度として設定した。		
第2評価指標(任意)	具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
	具体的数値目標	
交流人口の拡大	659人増	計画区域における交流人口の増加数: 659人 ＝(市外からのイベントへの参加者数821人)(目標 値)－(市外からのイベントへの参加者数162人)(現 状値)

第2評価指標の設定根拠		
活性化計画の区域内でのグリーンツーリズムの更なる展開、並びに加工体験の実施により、交流人口を拡大させる。 【市外からのイベントへの参加者数(現状値)】 (現状値)		
	収穫体験	加工体験
平成27年	24	
平成28年	138	
計	162	
令和3年	194	0
令和4年	213	90
令和5年	234	90
計	641	180
合計	821	

収穫体験は、平成27・28年度の実績を基準に(実績値の5割が市外からの参加者と設定)、令和3年は2割増し、令和4年、令和5年は前年比1割増しとして設定した。また、加工体験は、施設完成後の令和4年、令和5年に、①生産者、フードコーディネーター等が講師となった調理体験(年6回実施×各10人＝60人)、②幻霜ポーク等の食肉加工体験(年6回実施×各10人＝60人)、③市内飲食店のシェフによる料理体験(年6回実施×各10人)、計180人を開催する。そのうち、市外からの参加者を5割と想定した(180人＝360×5割)。

第3評価指標(必須)		具体的数値目標の算出方法
	具体的数値目標	
商品開発件数	6件	令和元年～令和3年度の計画期間中に地区の農産物を活用した加工品等、新たな商品開発件数
第3評価指標の設定根拠		
活性化計画の地区内で生産されている農林水産物を活用した加工品や総菜、スイーツなどの新商品開発件数を年2件と見込む。		
評価期間(原則として3年間の効果発現状況を把握する期間)	評価報告予定年(評価期間の終了直後の9月末日まで)	
令和4年4月～令和7年3月	令和7年9月	

【記入要領】

- 全般
- 必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- 事業活用活性化計画目標
- 事業活用活性化計画目標の項目は実施要領の別紙に掲げる項目から選択するものとする。
- 評価指標
- 評価指標の記載に当たっては実施要領及び「事業活用活性化計画目標の評価指標の設定について」により記入すること。

Ⅲ 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望額 (千円)	交付額 算定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び 事業活用活性化計画目標との関連性	備考
地域資源活用総合交流促進施設 (受入機能強化施設)	しょうなん地区	・地域連携販売力 強化施設 ・上記の付帯施設	延床面積 1,081.63㎡ 鉄骨造、平屋建	平成29年 ～ 令和3年	柏市	347,606	173,803	1/2	173,803	当該事業は、道の駅内に拡大整備する農産物直売施設の整備を通じた販路の確保による生産者の農業経営所得の向上、道の駅を拠点としたグリーンツーリズムに関する情報発信や収穫体験や新設整備する体験加工施設における調理加工体験等の実施による計画区域内農業の認知度の向上を図り、しょうなん地域の農業振興に寄与するほか、地域への経済波及効果が見込まれることから、活性化計画の目標達成に必要な事業である。	
合 計						347,606	173,803		173,803		

【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
 - ・創意工夫発揮事業である場合は、事業内容欄に一体として行う事業メニュー名及び一体的に行う必要性を併せて記載すること。
 - ・事業メニュー名欄には、実施要領の別表2の事業メニュー名を記入すること。
 - ・地区名欄には、事業の実施地区名を記入すること。
 - ・事業内容欄は、整備しようとする具体的な施設の内容を記載すること。
 - ・事業規模等欄は、施設ごとの棟数と床面積、林道や森林管理道等の場合は地区名と延長など、それぞれの事業内容に応じた事業規模を記載すること。
 - ・活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性欄は、これら目標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。
 - ・「農泊推進対策」で実施する場合には、備考の欄にどのように「農泊」と関連するかを明記すること。
- (※)「農泊」とは、農山漁村において、日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を楽しむ滞在(農山漁村滞在型旅行)をいう。

V 農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)年度別事業実施計画

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

防災道の駅やちよ 整備コンセプト



令和4年3月
防災道の駅やちよ整備検討会

目 次

1	道の駅について	2
(1)	「道の駅」の概要	2
(2)	「防災道の駅」について	4
2	道の駅「やちよ」について	6
(1)	道の駅「やちよ」の現状整理	6
(2)	道の駅「やちよ」の防災上の位置づけ	9
3	防災道の駅やちよの整備コンセプト	11
(1)	現在の道の駅「やちよ」のコンセプト	11
(2)	整備コンセプト策定にあたっての考え方	12
(3)	防災道の駅やちよの整備コンセプト	13
4	整備コンセプトを実現させるための方策	20
(1)	防災施設整備の考え方	20
(2)	「道の駅」の施設配置特性を活かした機能の検討	21
(3)	「道の駅」の認知度向上	23

はじめに

八千代市は、首都 30 キロ圏の位置と交通の便、自然環境の良さから昭和 32 年に完成した日本の大規模団地の発祥である八千代台団地をはじめとした大規模団地の建設が進み、首都圏のベッドタウンとして急激に発展してきました。

平成 9 年 3 月には、千葉県で 3 番目の「道の駅」として、道の駅「やちよ」（以下、「やちよ」という。）が、市の中央を流れ、八千代市のシンボルである新川沿いに開業しました。

「やちよ」は、高い物流機能を持つ国道 16 号に隣接し、県庁所在地である千葉市等の湾岸人口密集地域や船橋市や柏市等の中核市と良好なアクセス性があります。加えて、豊かな自然環境に囲まれた緑の景観を有しています。

これらの地の利を生かし、全国の先駆けとなる農産物直売所や酪農家の手作りアイスのほか、いちご狩り体験や体験農場による収穫体験や各種イベント等を通じた、まちと農家との交流機能として、道路利用者はもとより、市民にも愛され、利用されてきました。

こうした中、令和 3 年 6 月に国土交通省の「道の駅」第 3 ステージの取組である「防災道の駅」に「やちよ」が選定されたことを受け、学識経験者と行政そして民間有識者からなる整備検討会を設置し、単なる防災施設の強化整備のみでなく、平常時の「やちよ」の更なる賑わいを創出し、平常時と災害時ともに拠点として機能できることが重要と考え、必要な整備コンセプト等を検討し、策定しました。

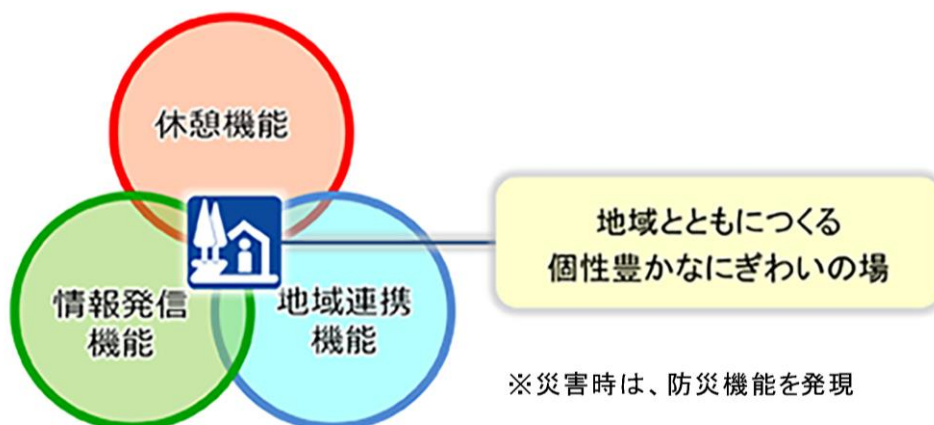
なお、本整備コンセプトは、「防災道の駅」の整備計画や「やちよ」のより一層の賑わい創出や活性化を目指す上での基本的な考え方であり、今後、市の上位計画等へ寄与することを目的とします。

1 道の駅について

(1) 「道の駅」の概要

「道の駅」とは、「道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、「道の駅」をきっかけにまちとまちとが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設です。

「道の駅」は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供や、地域の振興や安全の確保に寄与することを目的とし、休憩機能・情報発信機能・地域連携機能を基本コンセプトとしています。



出典：国土交通省 HP

○基本コンセプト

休憩施設

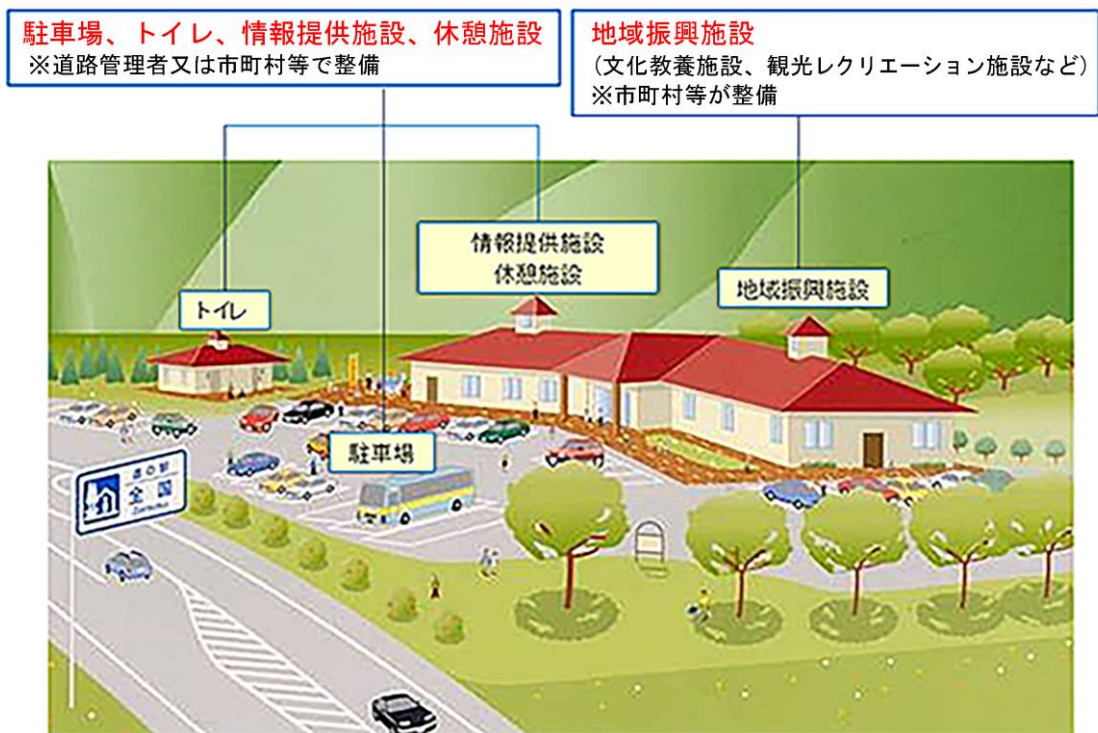
24 時間、無料で利用できる駐車場・トイレ

情報発信機能

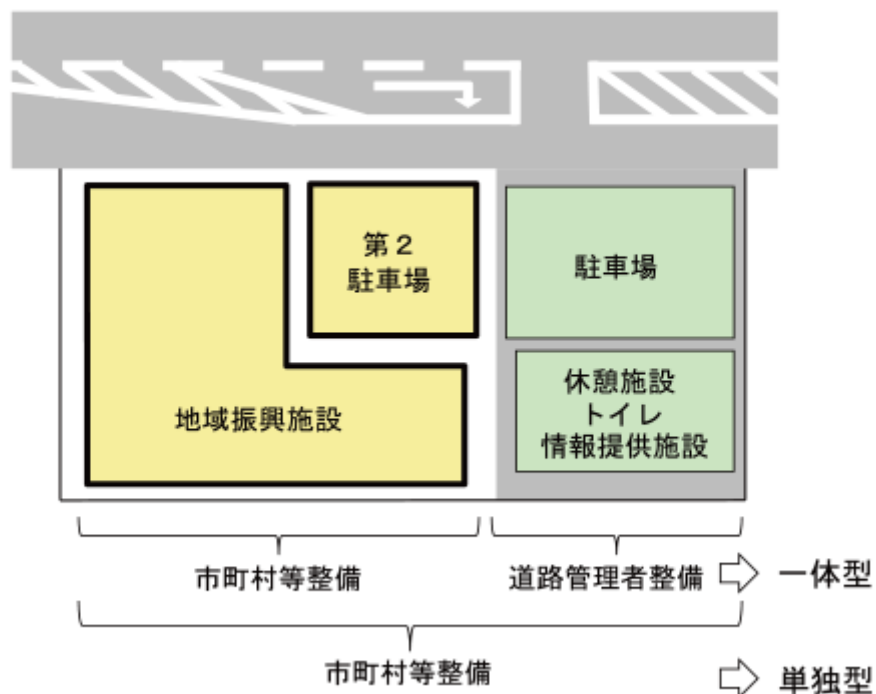
道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等

地域連携機能

文化教養施設、観光リクリエーション施設等の振興施設や
防災施設（感染症対策を含む）



整備主体と整備内容



出典：国土交通省 HP

(2) 「防災道の駅」について

「道の駅」は平成5年の制度創設以来、四半世紀が経過し、令和3年6月11日までに全国で1,193駅が登録されています。

全国展開とともに「道の駅」の役割も進化しており、制度創設当初の第1ステージでは「通過する道路利用者のサービス提供の場」とされ、平成25年からの第2ステージでは「道の駅自体が目的地」となり、年間利用客は2億人以上、年間売上高は約2,500億円にも達し、新潟県中越地震、東日本大震災等大規模災害時には防災拠点としての役割を發揮してきました。

一方で、昨今取り巻く状況から、訪日外国人観光客への対応や頻発化・激甚化する災害への対応、少子高齢化社会への対応が「道の駅」の今後の主な課題とされているところであり、国土交通省では、令和2年(2020年)から令和7年(2025年)までの間を、「道の駅」を「地方創生・観光を加速する拠点」とする第3ステージとし、目指す姿の一つとして、新「防災道の駅」が全国の安心拠点となることを掲げています。

「防災道の駅」は、都道府県の地域防災計画等で広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅を「防災道の駅」として選定し、防災拠点としての役割を果たすため、ハード・ソフト両面からの重点的な支援を行うこととしています。

令和3年6月に、都道府県からの提案を踏まえ、重点支援対象となる「防災道の駅」として国土交通省が39駅を初めて選定しました。

「やちよ」は千葉県で唯一「防災道の駅」に選定されています。

「防災道の駅」について

別紙1

新「道の駅」のあり方検討会 提言 (令和元年11月18日)

「道の駅」第3ステージ (2020年～2025年) 《地方創生・観光を加速する拠点》



「2025年」に目指す3つの姿

1. 「道の駅」を世界ブランドへ

- 多言語対応やキャッシュレスの導入
- 海外や観光関係団体との連携



2. 新「防災道の駅」が全国の安心拠点に

- 広域防災
- 地域防災
- BCPの策定を促進



3. あらゆる世代が活躍する舞台となる 地域センターに

- 子育て応援
- 地域活性化プロジェクト
- 大学等の連携企画の実施



「防災道の駅」制度

都道府県の地域防災計画等で、**広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅**について、「**防災道の駅**」として選定し、防災拠点としての役割を果たすための**重点的な支援を実施**

広域的な防災拠点機能 を持つ道の駅

- ・自衛隊、警察、テックフォース等の救援活動の拠点
- ・緊急物資等の基地機能
- ・復旧・復興活動の拠点 等

地域の防災拠点機能 を持つ道の駅

- ・地域の一時的避難所 等

その他の道の駅

全体1,187駅（令和3.3.31時点）

重点的な支援

(最大5年)

ハード面

- ・防災機能の整備・強化を交付金で重点支援

ソフト面

- ・BCPの策定や防災訓練について国のノウハウを活用した支援



広域的な防災拠点（イメージ）

出典：国土交通省 HP

「防災道の駅」選定箇所（39箇所）



出典：報道発表資料（令和3年6月11日／道路局企画課）

2 道の駅「やちよ」について

(1) 道の駅「やちよ」の現状整理

「やちよ」は、国道 16 号に隣接し、千葉県では3番目に誕生した「道の駅」であり、平成9年7月に地域振興施設である「八千代ふるさとステーション」が供用しました。その後、平成25年に新川を挟んだ対岸に、「やちよ農業交流センター」がオープンし、二つの施設を併せて「道の駅やちよ」となりました。



- 設置者：八千代市
- 路線名：一般国道16号
- 整備形式：一体型
- 登録：平成8年4月（第10回）
- 供用：平成9年7月



「八千代ふるさとステーション」（以下、「ふるさとステーション」という。）は、全国の先駆けとなった農産物直売所のほか、市内の酪農家による搾りたての牛乳で作るアイスクリームの販売や千葉特産品を用いたレストラン等、「道の駅」としての認知度が高く市民や道路利用者に幅広く利用されている施設です。

一方で供用から 20 年以上経過しており、先行道の駅ゆえの手狭感や大型車駐車場やトイレの基数不足、情報提供施設等施設の老朽化が課題となっています。

「やちよ農業交流センター」（以下、「農業交流センター」という。）は、料理実習室と、サークル活動等で活用される研修室を備えるほか、各種イベントやバーベキュー、子供たちが遊ぶオープンスペースとなる芝生広場を有しており、どちらかというと体験や経験の目的を持った人に利用されており、ふるさとステーションに比べて認知度が低い施設といえます。

特に、農業交流センターは国道 16 号から直接出入りができないことが課題となっており、アクセス機能の強化が求められているところです。

八千代ふるさとステーション



どちらかというと認知度が **高い**
市民に「道の駅」として利用されている



利用者動線上にある情報提供施設（屋外）

情報提供施設

- ・道路情報、気象情報の提供
- ・駐車場からトイレの動線上で屋外へ向けて設置され、利用者へ配慮されている
- ※ 災害対応の際も避難者の情報提供手段を確保

農産物直売所



- ・他の道の駅のような、棚形式の他に、コンテナを並べた販売
- ・有事の際、コンテナを排せば広い空間の確保が可能

※ 建物は耐震基準を満たしており、災害対応の際には避難場所等としての活用も可能

アピールポイント

- ・市内酪農家による搾りたての牛乳で作るアイスクリームを販売
- ・千葉特産のホンピノスを用いた麺類が看板メニュー



出典：道の駅「やちよ」HP



やちよ農業交流センター



どちらかというと認知度が **低い**
「ぶらっと立ち寄る」より、目的を持った人に利用されている

芝生広場

- ・芝生広場ではバーベキューが可能
- ・遊具等の貸し出しあり



BBQ風景

※ 災害対応の際はオープンスペースとして活用
『広域支援の拠点』『避難者の非常トイレ』等の活用が考えられる

料理実習室・研修室



調理実習風景



調理実習室



研修室

- ・日頃は料理を通じ楽しみながら農業を知る場や、農業者向けの農産物の加工講習の場を提供
- ・サークル活動や説明会等で研修室も活用されている

※ 建物は耐震基準を満たしており、災害対応の際には避難場所等としての活用も可能

アピールポイント

- ・レンタサイクルで新川沿いのサイクリングが楽しめる
- ・地域グルメが提供されているレストラン



出典：道の駅「やちよ」HP



出典：道の駅「やちよ」HP

※ レストランでは、国交省の補助事業を活用し、地域活性化に取り組んでいる



大型車駐車場（10台）



平日の農業交流センター

(2) 道の駅「やちよ」の防災上の位置づけ

「やちよ」は、千葉県大規模災害時応援受援計画において、警察が応援活動を行う際の拠点とされているほか、千葉県広域道路交通計画において、災害時の重要な拠点としてソフト（災害情報の収集・発信等）・ハード（防災施設の整備等）の両面から防災機能の強化が必要な道の駅として位置づけられています。

また、千葉県北西部直下地震発生時、当該地は最大震度6弱の地震が予測されており、揺れやすさは「非常に揺れやすい～揺れやすい」、そして液状化の危険度は「低い」と予測されています。

ふるさとステーションは、洪水浸水想定区域の該当がほとんどないものの、農業交流センターでは、利根川洪水浸水想定区域（想定最大規模）において0.5m以上3m未満に該当しています。

	地域防災計画の災害想定 市の防災関連施設・県指定広域防災拠点	道の駅やちよ及び近傍施設	道の駅やちよ周辺ハザードマップ
地震の想定	(1) 震源地：千葉県北西部直下 ・震源の深さ：50km マグニチュード：7.3 ・予想震度：6強（市西側）、6弱（市東側） (2) 被害の概要 ・人的被害：死者120人、重傷者230人、軽症者950人 ・避難者数：24時間で16,500人～約47,000人まで増加	(1) 想定最大震度 震度6弱 (2) ハザードマップ 揺れやすさ：「非常に揺れやすい～揺れやすい」 液状化危険度：「低い」	道の駅やちよ周辺ハザードマップ (揺れやすさ) ■ 非常に揺れやすい ■ 揺れやすい ■ やや揺れやすい ■ やや揺れにくい ■ 揺れにくい ■ 非常に揺れにくい (液状化危険度) ■ 高い ■ やや高い ■ 低い ■ 極めて低い
風水害	(1) 水害 ・時間雨量35mm以上又は1時間雨量20mm以上かつ連続雨量150mm以上の場合、水害発生確率高 (2) 浸水想定 ・利根川下流の氾濫 新川では豊田、桑納川では桑橋付近の河川沿い低地が浸水（利根川下流氾濫から約18時間後） ・印旛沼等 新川の北側低地、新川沿いの城橋以北及び神崎川沿い低地等が浸水 (3) 土砂災害 ・谷底平野と台地の境界の崖（段丘崖）で多く発生 ・市内の土砂災害警戒区域×63 （内数として土砂災害特別警戒区域×54）	(1) 道の駅やちよ浸水想定 ・農業交流センターで0.5m～3.0m未満 （継続時間 12時間未満） ※浸水想定は利根川最大想定時(72時間で491mm以上)のみで、利根川計画規模、高崎川(印旛沼など)では該当なし。 (2) 道の駅やちよ付近の土砂災害警戒区域等 ・土砂災害（特別）警戒区域 桑納、島田地区の新川沿い低地部と台地との境界付近に、7箇所	利根川洪水浸水想定区域（想定最大規模） ■ 0.5m未満 ■ 0.5m～3.0m未満 ■ 3.0m～5.0m未満 ■ 5.0m以上 (土砂災害警戒区域) ■ 土砂災害特別警戒区域（指定予定） ■ 土砂災害警戒区域（指定予定） ■ 土砂災害警戒区域（指定予定）
避難所	八千代市内の小中学校や公民館を主体に45箇所	小学校（米本、米本南、睦）、阿蘇公民館の4箇所	
防災関連施設	(1) 第1次救護所（災害医療地区病院） 応急医療救護活動を行うため市医師会及び関係医療機関の協力を得て設置 7箇所を指定 (2) 市物産集積所 市民体育館、市民会館、市民ギャラリーに設置 (3) 緊急着陸場 総合運動公園、阿蘇中学校に開設	(1) 第1次救護所（災害医療地区病院） 新八千代病院（約1.2km）、島田台病院（約1.7km） (2) 市物産集積所（県立八千代広域公園一帯） 市民体育館（約5km）、市民会館（約5km）、市民ギャラリー（中央図書館）（約5km） (3) 緊急着陸場 総合運動公園（約5km）、阿蘇中学校（約2.3km） ※●km：道の駅やちよからの概ねの距離	
広域防災拠点 （県指定）	広域防災拠点 ・救援部隊となる災害時派遣機関が実施する応急活動の展開拠点、あるいは救援物資の中継拠点等の災害救援機能を果たすために県が指定 ・支援ゾーンとして県内を7区分 （東葛・葛南ゾーン、千葉中央ゾーン、市原・木更津ゾーン、長正・夷隅ゾーン、海浜・山武ゾーン、館山・鴨川・勝浦ゾーン、成田・印西ゾーン）	(1) 救援部隊 （自衛隊） ・陸上自衛隊習志野駐屯地及び演習場（約9km） ・海上自衛隊下総航空基地（約13km） （消防、物資集積拠点、ボランティア） ・県総合スポーツ公園（14km） （警察） ・道の駅やちよ（R3・7.30 千葉県指定） (2) 医療 ・東京女子医科大学八千代医療センター（約5km） ・船橋市立医療センター（約13km） ・海上自衛隊下総航空基地（航空輸送拠点）（約13km） ※●km：道の駅やちよからの概ねの距離	

3 防災道の駅やちよの整備コンセプト

(1) 現在の道の駅「やちよ」のコンセプト

「やちよ」は、単なる集客のみではなく、八千代市のランドマークとして、人との交流や地域の魅力発信等を通じた八千代市の誇りに繋げるべくワークショップを重ね、コンセプトを令和元年度に策定しています。

現在のコンセプト
(R元年度策定)

都心に一番近い、体験型 道の駅

<コンセプト策定の背景>

- ・道の駅「やちよ」は千葉県内における「道の駅」の先駆的存在、農産物直売のはしり
- ・単なる集客ではなく、八千代市の誇りに繋がる取組が必要

<主な目的>

- ・近隣の農業生産者・産業と連携し、経済の循環を目指す
- ・住民たちの過ごしやすい環境の整備とコミュニティの運営サポート（趣味、仕事、社会との関わり）を目指す
- ・経済的自立と集客力をつけ、近隣拠点と連携した広域活性化の拠点を目指す

<具体的な取組方針>

【収益】

- ・直売所の強化
- ・地域を体験できるイベントの開催
- ・研修室や調理室の活用 等

【施設・環境】

- ・近隣生鮮食材の(集約)物流拠点化
- ・子供が楽しめる空間づくり
- ・イングリッシュ・ローズ・ガーデンの充実・促進等

【ソフトの強化】

- ・情報発信の強化
- ・イベント予約のオンライン化
- ・ファンづくり（農業ボランティアの充実）等



農業体験



料理教室



農業ボランティア

(2) 整備コンセプト策定にあたっての考え方

「やちよ」が「防災道の駅」として機能するには、必要となる防災施設の整備と、災害時において「やちよ」がとるべき行動を形にした業務継続計画（BCP）の策定といった防災面の対策を整えておく必要があります。

また、市民や道の駅利用者に「やちよ」は安心拠点であることを認知いただくためには、来訪時に防災機能に触れる機会を設けるほか、平常時にも災害時にも利活用できる施設とすることが重要です。

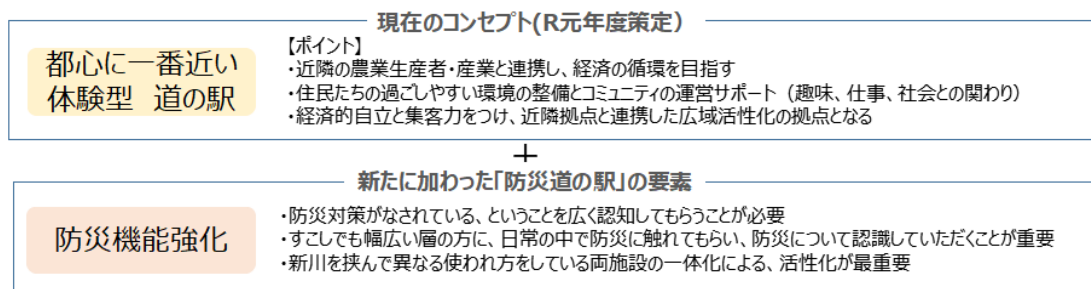
そのためには、防災施設を整えるのみではなく、平常時に新川を挟んで異なる使われ方をしている「ふるさとステーション」と「農業交流センター」を一体化することにより、これまで以上の活性化を図り、賑わいを創出することが肝要となります。



これらのことより、「やちよ」を防災道の駅とするにあたり、“何を目指すか”という目標を明確にするため、整備コンセプトを策定することとしました。

(3) 防災道の駅やちよの整備コンセプト

防災道の駅の整備コンセプトは、これまでの「やちよ」のコンセプトを踏襲しつつ、「防災機能強化」という新たな要素の反映も加えて検討を行いました。



新たに加える防災機能強化に必要な要素として、「やちよ」は『防災対策がなされている。』という認知の獲得、日常の中で防災に触れてもらうことによる防災認識の向上、そして、これらを達成するための「やちよ」の活性化（賑わい創出）が重要と考え、検討を行いました。

平常時においては、『「やちよ」には良いモノがある。』『行きたくなる。』と思わせるような施設等の整備・検討や、「やちよ」と新川等の観光資源との連携による賑わい創出や新川を挟んだ両施設の一体による活性化が重要となります。

災害時においては、防災機能へ円滑に転換し、広域的な防災拠点としての役割のほかに、「やちよ」利用者や道路利用者が『災害時には「やちよ」に避難していれば安心。』と思っていただけるような、地域の防災拠点としての役割、それぞれが重要となります。

平常時の活性化と災害時の防災機能強化を図るための重要な要素として以下の3つがあげられます。

まず、「やちよ」でこれまでも農産物直売や酪農加工品の提供、体験農場等の取組を通じて好評を博され、市の重要な産業の一つである“農”。

次に、新川の遊歩道や桜並木等の市のシンボルであり憩いの場である観光資源や、道の駅での買い物やグルメ、学びの場等の“遊び”。

最後に、災害時には広域的な防災拠点としても道路利用者・「やちよ」利用者の安心拠点として機能する“防災”。

“農”、“遊び”、“防災”の3つの要素を兼ね備え、『行ってみよう!』と思う「防災道の駅やちよ」を目指します。

なお、持続可能な開発目標（SDGs）の取組に貢献することも重要と捉え、検討においてはSDGsの考え方を踏襲します。

整備コンセプト

行ってみよう道の駅 ～農と遊びと防災と～

- ・「行ってみよう！」と思う、道の駅を目指す
- ・国道16号と新川が交差する地の利と、川を挟んで立地する道の駅「やちよ」の特性を活かす
- ・平常時の活性化／災害時防災機能強化を両輪で進める
- ・持続可能な開発目標（SDGs）への取り組み

農

- ・農業振興や地元農家と市民等の相互交流の場
- ・農業体験や料理教室による家族の思い出作り
- ・心と体を支える食の大切さ、地元農畜産物の豊かさ、それを生み出す農業の価値を発信



農業体験



料理教室

遊び

- ・契約農家による高品質な農産物直売所
- ・様々な街のシェフの料理が楽しめるレストラン
- ・芝生広場や遊歩道(サイクリングロード)等のフィールド
- ・日本最長級の河津桜並木を有する新川
- ・学びの場（防災や上総掘り等）



農産物直販所

出典:道の駅「やちよ」HP



新川千本桜

出典:千葉県公式観光物産サイト-まるごとやちよ

防災

- ・道路利用者、日常的に利用する買い物客や農業体験等のリピーター客の安心拠点
- ・災害時における復旧活動部隊の広域的な防災拠点
- ・自家用車によりペット同行で避難
- ・周辺被災情報をリアルタイムで情報提供



広域防災拠点(イメージ)

出典:災害時における警察活動(警視庁)



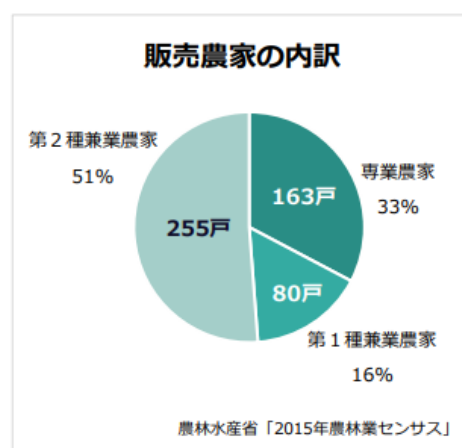
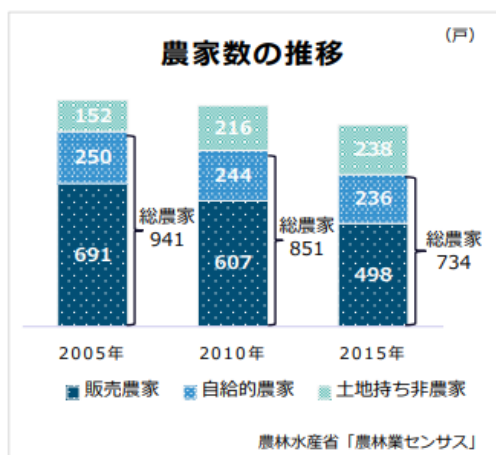
統合災害情報システム

出典:国土交通省

(農)

現在「やちよ」では、農業振興に資するため、市民等の農業に関する理解と関心を深めるとともに、農業者の経営意欲の増進並びに知識及び技術の向上を図ることに努めています。具体的には、稲作や畑作業を体験できる「農業体験」や苺狩りや芋掘り等の「収穫体験」のほか、農産物加工の教室、講習会、研修や様々なイベント等を開催し、農業に触れる機会を作るとともに、市民と農家の交流を図るため、毎年、農業ボランティア養成講座を開催しているところです。

整備コンセプトにおける「農」の観点からは、現在取り組んでいる農業に関する各種体験や経験の更なる推進と楽しさの周知。また、八千代市の生産物は新鮮でおいしいという強みの周知。更には生物の多様性など地域の環境に貢献する市の農業のPRにより、引き続き、八千代市農業の価値の発信に努め、市民等の農業に関する理解と関心を深め、農業に触れることを目的として「やちよ」に来る市民を増やすことが重要と考えています。



【参考データ】八千代市の農業

出典：八千代市第2次農業振興計画（令和3年3月／八千代市）

(遊び)

現在「やちよ」の農産物直売所クラフトは、契約農家が質の高い農産物を出品しており、花卉やお土産・雑貨等を販売しています。

他にも「やちよ」では、市内の酪農家が集まってできたアイスクリーム工房による毎日生産される搾りたて牛乳で作るアイスや、地元の名物店こだわりのメニューによる食が堪能できるレストランによる食の提供、農業交流センターでは芝生広場が子供たちの遊びの場や、バーベキューを楽しむ場として親しまれています。



出典：道の駅「やちよ」HP

また、道の駅に面した、市のシンボルである新川は、散策・サイクリング等を楽しむ憩いの空間であるほかに、日本最長級の河津桜並木を有しています。

加えて、高低差が少なく、ロケーションの変化に富んだ環境を活かした、ニューリバーロードレースも開催されており、新川一帯が市内の観光拠点として楽しみ・遊びのスポットとなっています。



新川千本桜

出典：千葉県公式観光物産サイト
-まるごと e! ちば-



遊歩道・サイクリングロード

整備コンセプトにおける「遊び」（楽しみを与える活動）という観点からは、現在実施している質の高い農産物等の販売や子供たちの遊び場、食事の場等を、更に充実させるとともに、新川千本桜や遊歩道等の観光資源と「やちよ」の連携強化、防災や郷土等体験し学べる場の環境を整備する等により、「やちよ」に行けば「楽しい」という気持ちを醸成することが重要と考えています。

（防災）

現在「やちよ」は、防災機能の整備がほとんどなされていないことから、地域の防災拠点及び広域的な防災拠点として運用できるよう、防災強化に必要なハード・ソフトを整備し、道路利用者や「やちよ」利用者、周辺住民に安心拠点と認識していただくことが重要です。

また、災害発生時、「やちよ」に避難する道路利用者や「やちよ」利用者の大部分の方々は、長期的な避難ではなく、被害状況の確認ができた段階、又は道路状況が改善される等の安全が確認できた段階で本来の目的地や自宅等に移動するものと想定しています。

このため、災害時においても「道の駅」に訪れれば、道路状況等を把握できるような環境の構築が必要と考えています。



現況の情報提供施設



統合災害情報システム

出典：国土交通省

また、災害時は、ペットを連れて避難をしたいという方もおられるため、自家用車によりペット同行で「道の駅」の駐車場へ避難し、時折「道の駅」のオープンスペースや新川沿いでペットを散歩させるような、新たな形での避難の在り方への対応も考える必要があります。

更には、災害時における実効性ある体制を構築するため、防災訓練のほか、災害時における業務継続計画（BCP）の策定による災害対応体制の強化を行うとともに、直売所の農産物出品者と災害時の食料供給に係る災害協定を締結する等、平常時から災害への備えを整えておくことが重要です。

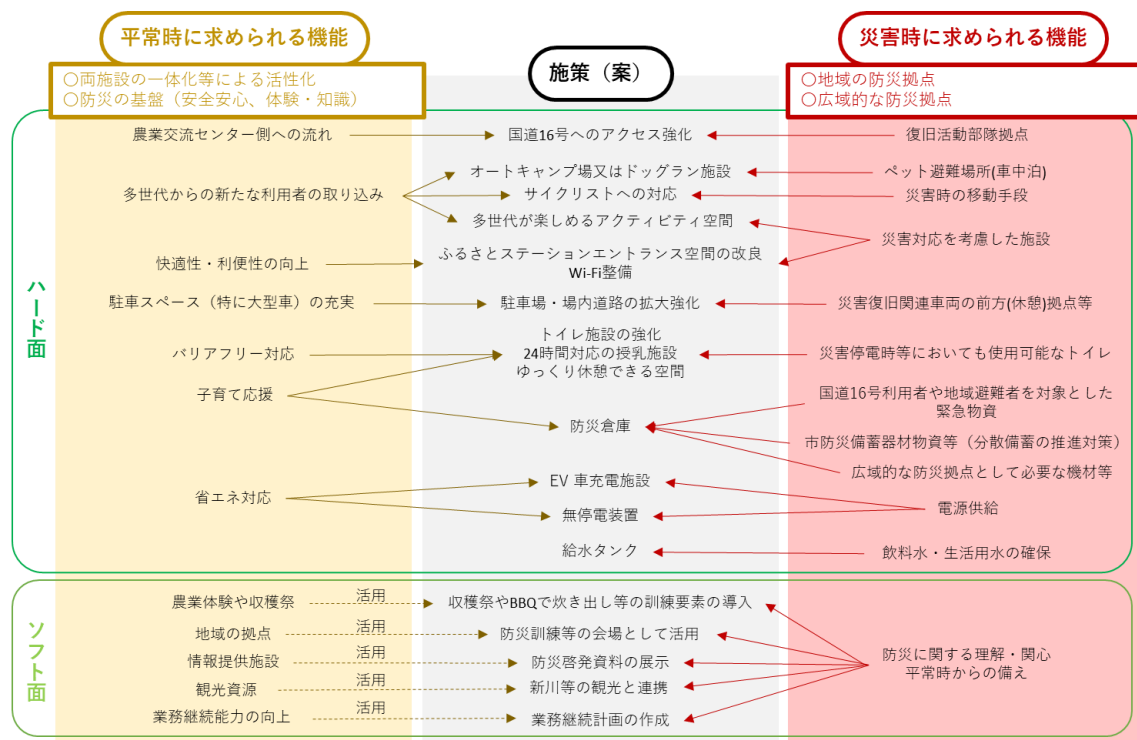
4 整備コンセプトを実現させるための方策

(1) 防災施設整備の考え方

「やちよ」の防災施設は、防災道の駅として求められる防災機能に対して、適切な規模で整備する必要があります。

また、防災施設が平常時の活用や体験メニューの拡充等にも対応できる施設となることで高い整備効果が期待できます。

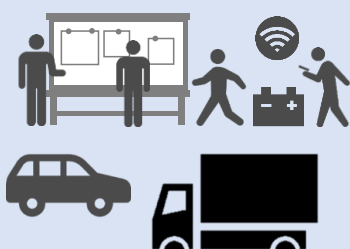
そのため、ハード面とソフト面から平常時の振興と災害時の拠点の観点から求められる機能を抽出し、双方が求める機能が合致した取組を目指すべき施策として整理しました。

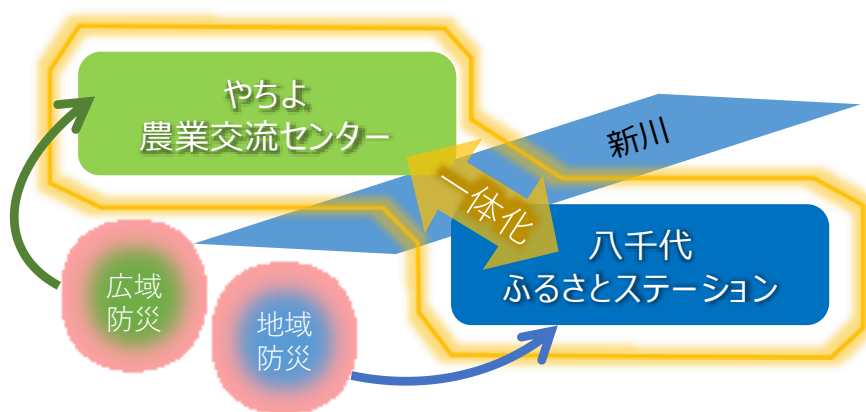


(2) 「道の駅」の施設配置特性を活かした機能の検討

災害時には、新川を挟んで立地するふるさとステーションと農業交流センターの役割分担を明確化し、効率的なオペレーションを図ることが重要です。

そのため、施設の配置特性を活かした役割分担と防災施設の配置の基本的な考えを以下に整理しました。

	ふるさとステーション	農業交流センター
災害時機能	国道16号等利用者および周辺住民	復旧活動部隊
災害時の位置付け	地域の防災拠点	広域的な防災拠点
整備内容	主として道路利用者、周辺住民等の避難場所としての運用を想定 (発災後3日間程度を想定。情報収集・一時避難場所として必要な無停電装置や防災トイレ、防災倉庫等) 	主として復旧活動部隊(警察)等の活動拠点としての運用を想定 (復旧活動部隊の活動に必要な資器材は、復旧活動部隊の携行を前提) ※イメージ  出典：国土交通省 出典：災害時における警察活動（監視庁）



ふるさとステーションは、駐車場や地域振興施設等、「道の駅」としての機能が農業交流センターよりも比較的充実していることから、地域の防災拠点として位置づけました。

主に「やちよ」利用者や道路利用者、周辺住民等の避難場所として、発災後3日間程度、情報収集や一時避難場所として機能できる無停電装置や防災トイレ、防災倉庫棟の設備整備が必要となります。

農業交流センターは、駐車場に面して会議室や実習室が配置されており、応援・復旧の集結・活動拠点としての機能性に優れることから、広域的な防災拠点として、主に千葉県応援受援計画に基づく復旧活動部隊の拠点となる機能を想定しています。

なお、千葉県応援受援計画において、部隊の活動に必要な資機材は基本的に復旧活動部隊が携行することとされています。

(3) 「道の駅」の認知度向上

「やちよ」が災害時の備えを有し、道の駅利用者や道路利用者が災害に遭った際にも頼れる場所とするためには、『ここに避難すれば安心』という認知度の向上が重要と考えています。

このため、「やちよ」の更なる賑わいを創出し、その中で、防災についても認識していただき、少しでも多くの人に防災強化された「やちよ」を実感していただくことが必要と考えています。

これまでも「やちよ」で実施している農業体験や調理学習、各種イベントに加えて、新川沿いの桜並木や遊歩道等の観光資源とも連携し、サイクリングや舟運等による周遊や、農園や水辺のアクティビティの視点を取り入れることで、更なる賑わい創出が期待できると考えています。

また、日頃から防災意識を認識していただくための取組として、利用者の目につきやすいトイレや休憩所、情報提供施設等を活用し、既往の災害状況・対応や防災訓練等のパネル掲示による防災啓発や、人が集まりやすいイベント時に、防災関連ブースや体験プログラムを行うことで、「やちよ」利用者や道路利用者・周辺住民に対して安全安心と防災意識の向上を図ることが重要となります。



八千代地域生活支援センターでの防災訓練の様子
出典：特定非営利活動法人 日本防災士会



道の駅「やちよ」開設記念祭の様子（2018年7月）
出典：道の駅「やちよ」

「やちよ」の認知度向上も兼ねた賑わいを創出するには、ソフト面の取組も活用して、ふるさとステーションと農業交流センターの両施設が一体的に運用されることが必要です。

例としては、イチゴ狩りや各種体験等の待ち時間を双方の施設で表示することや、サイクリストが双方の施設に立ち寄る仕掛けづくりのほか、双方の施設での同時イベント発信や周辺の地域活性化の取組との連携等があげられます。

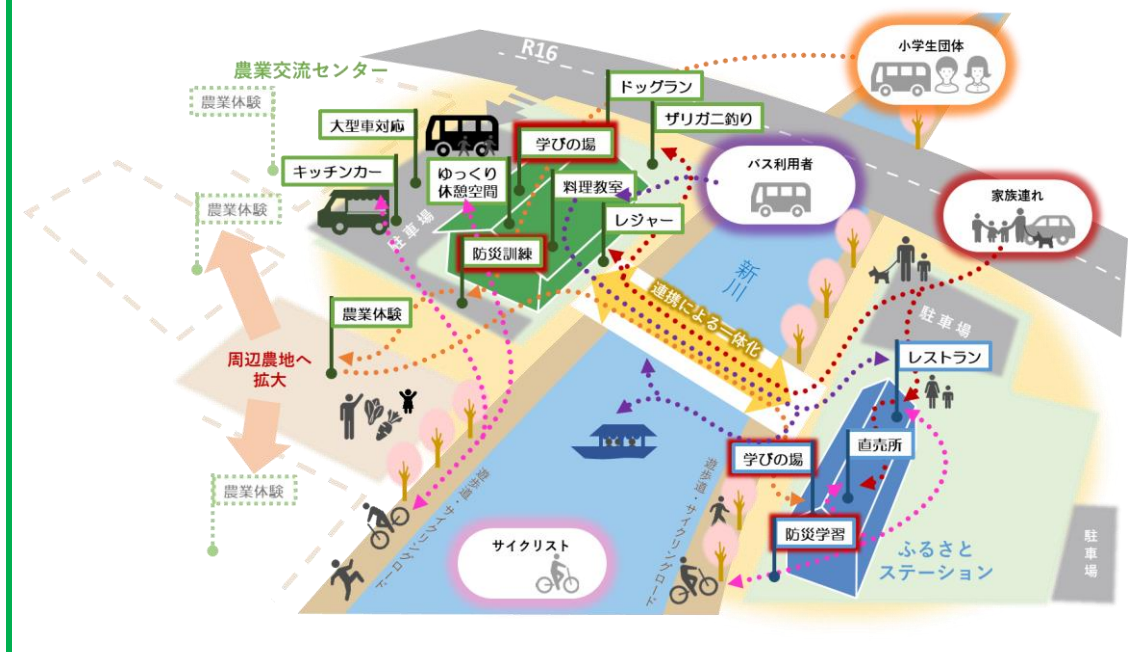
これらの実施にあたっては、行政や「道の駅」の指定管理者のみでなく、八千代市の周辺地域も含めた面的な地域活性化に取り組む機関等の掘り起こしや、相互連携を密にすることが重要です。そのためには、既存の枠組みや考え方に囚われない、柔軟な発想での実験的取組が可能となる制度設計や環境構築の検討が必要となります。

ここまであげたコンセプトと実現方策のイメージ図を次に示します。

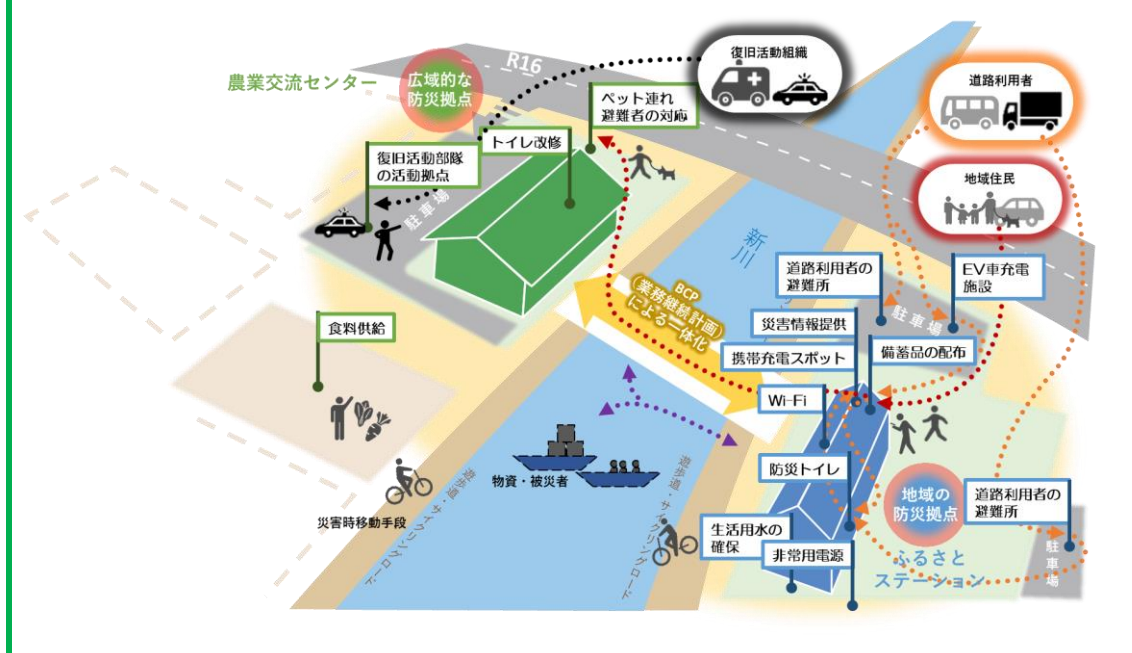
ハード面の技術革新が著しい分野やソフト面の取組は、状況変化に応じて適宜対応すべきものであるため、必要に応じて取組に加え、継続的な取組を通じた地域活性化を目指します。

将来イメージ

(平常時)



(災害時)



防災道の駅やちよ 整備計画



令和4年3月
防災道の駅やちよ整備検討会

目 次

1	防災施設の規模・配置検討	2
(1)	避難者と備蓄基準日数の想定	2
①	避難人数	2
②	備蓄基準日数	2
(2)	防災施設規模の検討	3
①	基本的な防災機能	3
②	その他の機能	9
③	施設の整備規模	13
(3)	防災施設の配置検討	18
(4)	防災体制（ソフト施策）の推進	23
①	基本的な体制	23
②	その他の体制	25
2	実現に向けた役割分担（案）	27
3	整備スケジュール	28
4	更なる賑わい創出の取組	30

はじめに

本整備計画は、令和３年６月に国土交通省の「道の駅」第３ステージの取組である「防災道の駅」に道の駅「やちよ」（以下、「やちよ」という。）が選定されたことを受け、学識経験者と行政そして民間有識者からなる整備検討会において計画、策定された整備コンセプトに基づいた施設整備や賑わい創出の進め方を示したものです。

整備コンセプトでは、「防災道の駅やちよ」は単なる防災施設の整備のみではなく、新たな施設整備を契機とした「やちよ」の更なる賑わい創出を図ることを目的としているところであり、本整備計画では防災施設のみならず、「やちよ」の活性化に資する施設・取組も対象となるよう留意しました。

なお、整備計画に掲げた施設・取組のうち、検討・整備が中長期にわたるものについては、市の上位計画にも位置づけることで、継続した施策展開が図られることを期待します。

1 防災施設の規模・配置検討

(1) 避難者と備蓄基準日数の想定

災害時に求められる施設整備を検討するにあたり、本整備計画では、防災施設の基準となる使用人数を以下の条件により想定しました。

① 避難人数

災害時にやちよ農業交流センター（以下、「農業交流センター」という。）が復旧活動部隊（警察）等の活動拠点として運用されることを想定し、道路利用者や地域住民等を八千代ふるさとステーション（以下、「ふるさとステーション」という。）で受け入れ、車中泊避難をした場合、以下の算定式より最大 400 人程度の避難者を想定しました。

算定要領

駐車場マス数／2（感染症対策から、1 台／2 マス）× 3（人／台）（仮定）
＝約 165 人（ふるさとステーション）、約 162 人（農業交流センター）

② 備蓄基準日数

「道の駅」に避難される方は、十分な非常持ち出し品を携行できていないことが想定されるため、備蓄基準人数は市の備蓄計画より 3 日間を基準としました。

3 食品の確保 【経済環境部】

(1) 市の食品確保体制

食品の確保は、経済環境部長が本部長の指示に基づき、次のとおり行う。

ア 災害発生第 1 日目～第 3 日目の配給食料は、市の備蓄食品を使用する。

イ 弁当、梅干し、佃煮等の副食、調整粉乳については市内関係業者及び市薬剤師会、薬局等の粉ミルク販売取扱業者からそれぞれ緊急調達する。

出典：八千代市地域防災計画【震災編】（令和 4 年 2 月／八千代市防災会議）

(2) 防災施設規模の検討

防災施設の整備にあたっては、両施設に共通する「基本的な防災機能」と、それぞれの施設特性に応じた「その他の機能」に分類し、必要となる施設機能と整備規模を検討しました。

① 基本的な防災機能

1) 無停電化

災害による停電時には、無停電設備は機械設備等の機能維持のほかに、照明や携帯端末の充電等避難者の安心と安全の確保に繋がる重要な施設であり、非常用電源を備えた無停電設備の整備によるライフラインの確保を図ります。

安価で簡易に整備が可能な設備としては、小型発電機等があげられますが、「やちよ」の施設規模や想定避難者数に応じた機能を有するか十分な検討を行う必要があります。

なお、地球環境にやさしいクリーンエネルギーとして、近年は太陽光や天然ガス、バイオマス等による発電が注目されているところであり、無停電設備の施設選定にあたっては環境配慮の側面からも検討します。



小型発電機

出典：「道の駅」の防災機能強化について
(国土交通省)



非常用電源

出典：重要インフラの緊急点検結果の説明資料
(平成 30 年 11 月／
重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議)



太陽光発電(赤枠)

出典：道の駅「どまんなか たぬま」
(全国道の駅連絡会 HP)



ガス発電

出典：株式会社 CHIBA むつざわエネジー資料

2) 通信設備

災害時は、被災状況や避難者数等を応援・復旧を担当する機関へ迅速に伝えることが的確な災害対応に繋がります。

また、「道の駅」の施設運営者や避難者が被災後の対応を図る上でも、周辺の被災状況や今後の復旧見通し等を適宜把握できる環境を構築する必要があります。

このため、「やちよ」ではMCA無線の配備による市役所への非常連絡手段の確保や、公衆Wi-Fiの整備による情報収集手段の確保を図ります。

平常時は、道路情報や気象情報のほか、地域・観光情報等の必要な情報を簡単にスマートフォン等から入手できるよう、情報発信とインターネット環境の向上を図ります。



MCA 無線



道の駅 SPOT

出典：道の駅 SPOT ご利用ガイド

3) 防災倉庫

災害時に避難者が良好な生活環境を確保するには、食料品や生活必需品等の災害救助物資を日頃から備蓄し、有事に備えるための防災倉庫の整備が必要です。

なお、防災備蓄品については、災害時に限定した利用ではなく、日常よりも多めにストックし、日常生活で使っただけ新たに補充することで賞味期限切れ等による廃棄を防ぐ「ローリングストック法」についても、先行事例を参考にしつつ「やちよ」での取組を検討します。



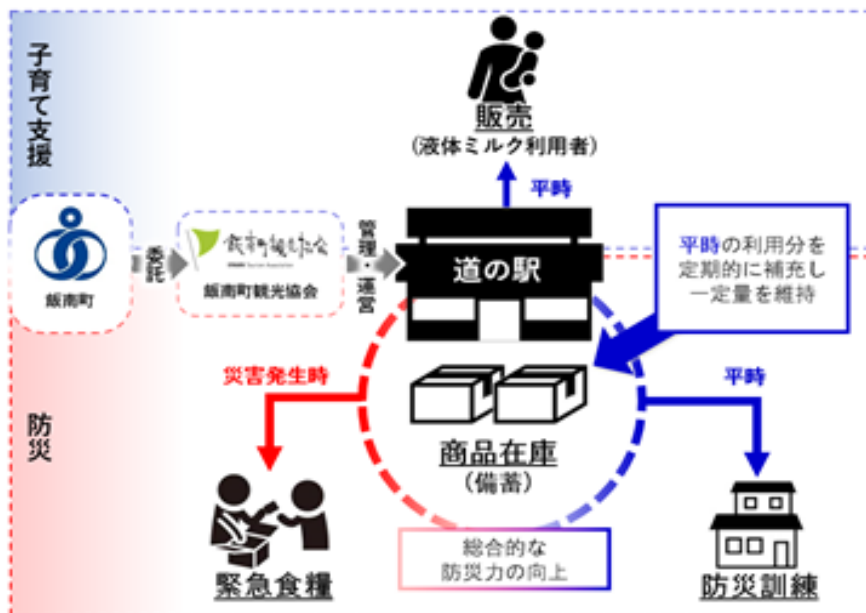
防災倉庫

出典：「防災機能の強化」被災地を支援する道の駅。
(国土交通省 中部地方整備局)



防災倉庫

出典：記者発表資料
(仙台河川国道事務所／令和3年3月25日)



先行事例（道の駅「赤来高原」）のローリングストック概念図

出典：出典：全国「道の駅」女性駅長会／2021年6月17日

4) 防災トイレ

トイレは生活に必須の施設であり、災害においても機能を維持することが必要不可欠です。

携帯トイレや簡易的な防災トイレは「やちよ」の利用者に応じたストックや使用後の処理に課題があるため、ふるさとステーションでは、平常時にも災害時にも対応できる防災トイレの導入を目指します。

また、防災トイレの整備に合わせて子育て支援を目的とした24時間対応可能なおむつ交換スペースや授乳スペースの整備等の災害時・平常時間わない機能強化も検討します。



「やちよ」の現状のトイレ



平常時にも対応できる防災トイレ

出典：「防災機能の強化」被災地を支援する道の駅。
(国土交通省 中部地方整備局)



おむつ交換スペースや授乳スペースのイメージ

出典：国土交通省記者発表

5) 貯水タンク

水の確保は飲料や炊事のほか、衛生面での生活用水としても重要です。

貯水タンクは、平常時は水道管と繋がり、タンク内で水が循環し、災害時には水道管と貯水タンクが遮断され、飲料水が確保されます。

このほか、敷地内に井戸を設け生活用水を確保することも有用であり、その際は千葉県発祥で今や世界各地に広まっている「上総掘り」の技術を活用し、防災教育の一環とする取組も検討します。



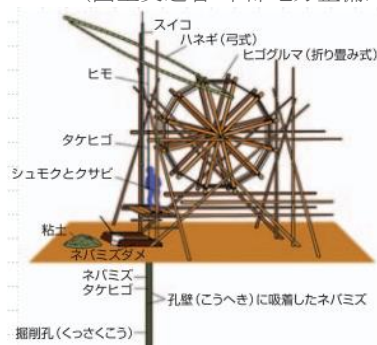
貯水槽

出典：「防災機能の強化」被災地を支援する道の駅
(国土交通省 中部地方整備局)



防災井戸

出典：公立学校施設設備に関する
防災対策事業活用事例集
(文部科学省大臣官房文教施設企画部／平成 25 年 8 月)



上総掘り



出典：千葉県 HP

② その他の機能

1) ふるさとステーションのリニューアル

ふるさとステーションは平成9年にオープンした施設ですが、老朽化に加え、利用者数の増加やニーズの拡大に伴う施設の手狭感が現状の課題です。

農産物直売所の拡充や、来訪者と地元住民の交流の場となるフリースペースの拡充等の施設のリニューアルを行うことにより、より一層の賑わい創出を図ります。



農産物直売所

出典：道の駅「やちよ」HP



施設外観

出典：道の駅「やちよ」HP



情報提供施設

2) 道の駅「やちよ」へのアクセス強化

農業交流センターは、現状で国道16号からの入場ができないため、ふるさとステーションよりも交通利便性が劣る課題があります。

災害時における復旧活動部隊の迅速な展開を確保すると共に、平常時における、ふるさとステーションと一体的となった一層の賑わいを創出するために、国道16号から農業交流センターへアクセスし、既存市道と接続する進入路を新たに整備します。

進入路の整備なし
(案内板の設置のみ)



内回りのみ出入り可能
(国道16号直結の進入路を整備)



双方向で出入り可能
(国道16号直結の進入路を整備
+
交差点を整備)



衛星写真出典：国土交通省

3) 駐車場の整備

道路利用者への休憩機能は「道の駅」の重要な機能の一つですが、ふるさとステーションの大型車駐車マスは10台のみであり、農業交流センターは大型車のアクセス性に劣るため、利用しづらい状況にあります。

このため、大型車の運転手が休憩できる環境構築の拡充を目的として、国道16号から農業交流センターへのアクセス路整備に併せて、農業交流センターの大型車駐車場スペースを新たに設けます。

また、自動車のCO₂排出量削減に向け、普及が進んでいる自動車の電動化に対応するため、ふるさとステーションの駐車場へEV車充電施設の整備を図ります。



ふるさとステーションの大型車駐車場



農業交流センターのEV車充電施設

4) ドッグラン等の整備

平常時の賑わい創出、「行ってみよう！」と思う道の駅を目指し、家族の一員でもある愛犬を連れてのドライブの休憩時や、災害時に飼い主がペットと共に避難した際に、愛犬が自由に走り回れるドッグラン等の整備を図ります。

なお、災害時は、ペット連れ避難者への対応等、防災道の駅に求められる機能として活用できるよう検討します。



参考：ちはら台ドッグラン

出典：八千代市八千代市立八千代台東第二小学校跡地整備基本計画
(平成 31 年 3 月／八千代市)

③ 施設の整備規模

八千代ふるさとステーション

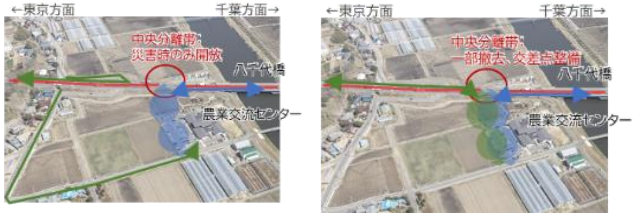
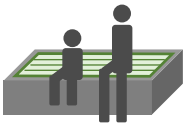
項目	施設
基本的な防災機能	携帯電話充電施設（面積：一） 情報提供施設等に固定式充電器整備 （＋ポータブル蓄電池） 左写真出典：道の駅吉野路大淀 i センターHP 右写真出典：「道の駅」の防災機能強化について（国土交通省）
	無停電化 非常用電源の設置 （太陽光や天然ガス、バイオマス等の活用）（面積：20 m²） 平常時使用電力の約7割を約3日分供給 （浄化槽、情報提供施設、トイレ、駐車場灯） ※クリーンエネルギー等の活用も今後検討 左写真出典：重要インフラの緊急点検結果の説明資料 （平成30年11月／重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議） 右写真出典：株式会社 CHIBA むつざわエネジー資料
	MCA 無線の整備（面積：一） 市役所との非常通信手段 公衆 Wi-Fi の整備 情報収集（道の駅運営及び避難者等） 出典：道の駅 SPOT ご利用ガイド

	項目	施設
基本的な防災機能	防災倉庫	防災倉庫の整備（面積：67 ㎡） 避難者対応としての機能 ・約 400 人／3 日間の非常食、毛布等の備蓄 地域域防災倉庫としての機能 ・市備蓄防災資材（テント、簡易ベッド、オムツ等）  出典：「防災機能の強化」被災地を支援する道の駅 （国土交通省 中部地方整備局）
	防災トイレ	現有トイレの拡充、防災化（24 時間化／バリアフリー化等）（面積：357 ㎡） 浄化槽対応型、安全確保資材 多目的トイレ、オムツスペース、授乳スペース等  出典：「防災機能の強化」被災地を支援する道の駅 （国土交通省 中部地方整備局）
	貯水タンク	貯水槽の整備（面積：25 ㎡） 避難者に対する飲料水の確保 ・約 400 人／3 日間の飲料水（約 36 ㎡） ※ペットボトルでも対応 ※生活用水として防災井戸の活用等も並行して検討   左写真出典：「防災機能の強化」被災地を支援する道の駅 （国土交通省 中部地方整備局） 右写真出典：公立学校施設設備に関する防災対策事業活用事例集 （文部科学省大臣官房文教施設企画部／平成 25 年 8 月）

項目		施設
その他	施設リニューアル	ふるさとステーションのリニューアル（面積：―） 防災を考慮した室内のリニューアル（農産物直売所等）  出典：道の駅「やちよ」HP
	駐車場 (ヘリポートを含む)	駐車場の整備(駐車場の拡大、E V車充電施設整備) (E V充電器面積：20 m²/基) 隣接市整備駐車場の整備 既存駐車場地区への EV 車充電施設整備 ヘリポートは既存駐車場の活用を基本として検討  

やちよ農業交流センター

項目	施設
基本的な防災機能	携帯電話充電用の蓄電池の設置（面積：一） 災害時はポータブル蓄電池等で対応  出典：「道の駅」の防災機能強化について（国土交通省）
	無停電化 非常用電源の整備（面積：一） ふるさとステーションとの連携又は発電機等の整備 （想定する電力供給先：浄化槽、トイレ、駐車場灯等）  出典：重要インフラの緊急点検結果の説明資料 （平成 30 年 11 月／重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議）
	通信設備 公衆 Wi-Fi の整備（面積：一） 情報収集（道の駅運営等）  出典：道の駅 SPOT ご利用ガイド （MCA 無線の整備）（面積：一） ふるさとステーション整備器材の活用
	防災倉庫 （既存施設倉庫の活用）（面積：一） 「やちよ」の防災関連資材 （ポータブル蓄電池、小型水中ポンプ、三角コーン等） 

項目	施設
その他	国道 16 号とのアクセス路+交差点（面積：―） 土地の確保、交差点設置調整等が必要 
	駐車場の拡大整備（大型車、オートキャンプ）（面積：―） 土地の確保が必要 
	トイレ改修 現有トイレの施設機能強化（24 時間化／バリアフリー化等）（面積：―） 浄化槽対応型 多目的トイレ、オムツスペース、授乳スペース等  出典：「道の駅」のトイレの改善に関するチェックポイント＜第 2 版＞ （道路局 国道・防災課）
	避難場所 ドックラン等の整備（面積：―） 土地の確保が必要 
	休憩施設 ゆっくり休憩できるスペース（面積：―） 平常時の施設機能の考え方を整理 

(3) 防災施設の配置検討

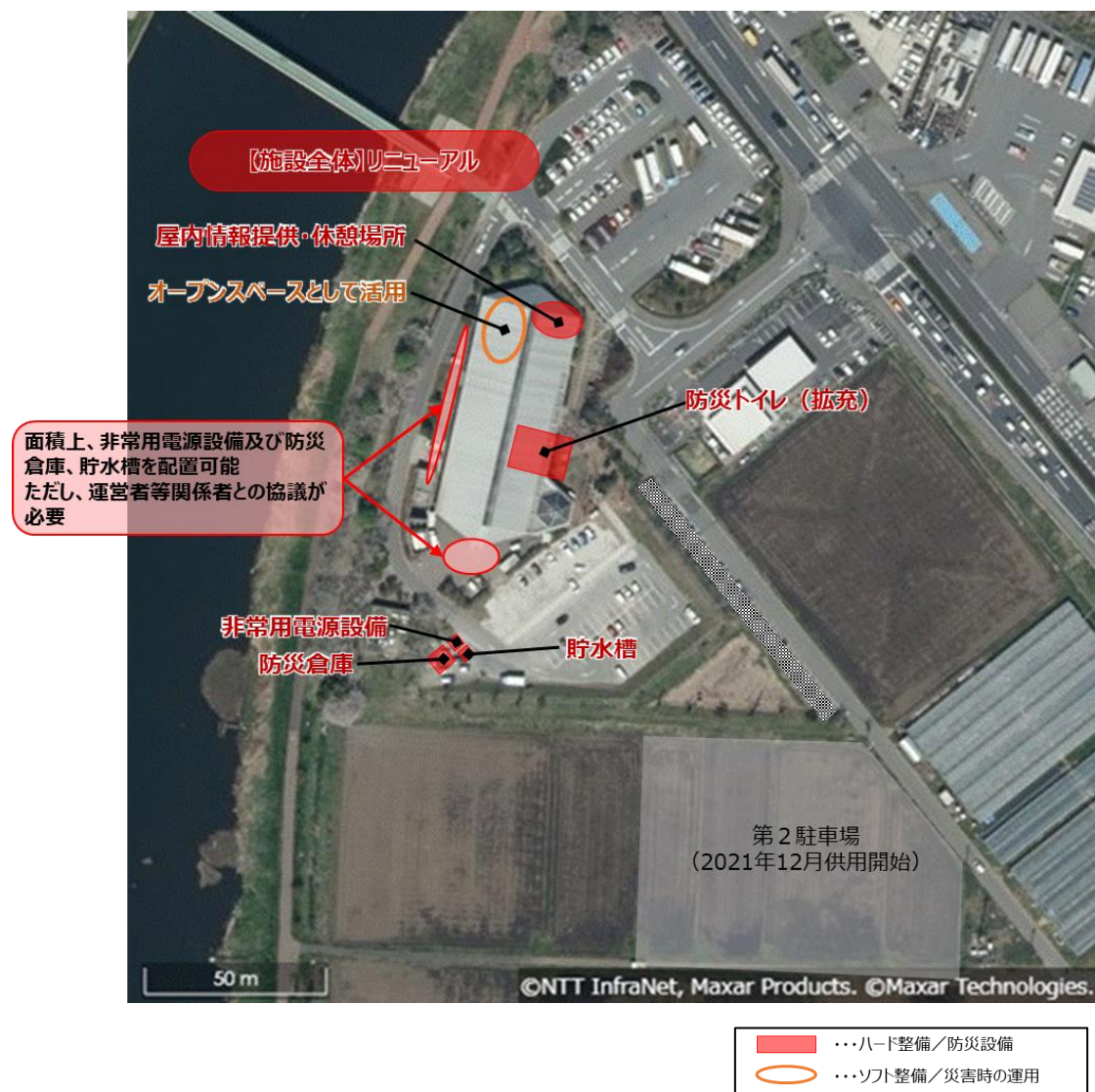
防災施設は限られた用地内に効率的に配置することが重要です。

ふるさとステーションにおける非常用電源設備・貯水槽・防災倉庫の配置は、これまでも他の施設でみられるような、施設の背面に配置する案と、「やちよ」の利用者に平常時から「防災道の駅」を意識づけていただくために敢えて駐車場の前面に配置する案を併記しました。

今後、施設管理者との業務継続計画（BCP）策定や現地状況に応じた施設設計等、個別の検討を通じて施設配置を確定させます。

ふるさとステーション 配置案1

施設の背面に防災施設を配置する案



※位置や面積は想定であり、今後の現地確認調査結果等によって、変更の可能性あり

ふるさとステーション 配置案2

「やちよ」の利用者に平常時から「防災道の駅」を意識づけていただくために敢えて駐車場の前面に配置する案



	・・・ハード整備／防災設備
	・・・ソフト整備／災害時の運用

※位置や面積は想定であり、今後の現地確認調査結果等によって、変更の可能性あり

一方、農業交流センターは、復旧活動部隊の活動に必要な資器材等は復旧活動部隊が基本的に携行するため、防災施設の整備は「やちよ」利用者の携帯電話充電等を想定した、簡易な非常用電源設備をオープンスペースに接した位置に設けることを検討します。

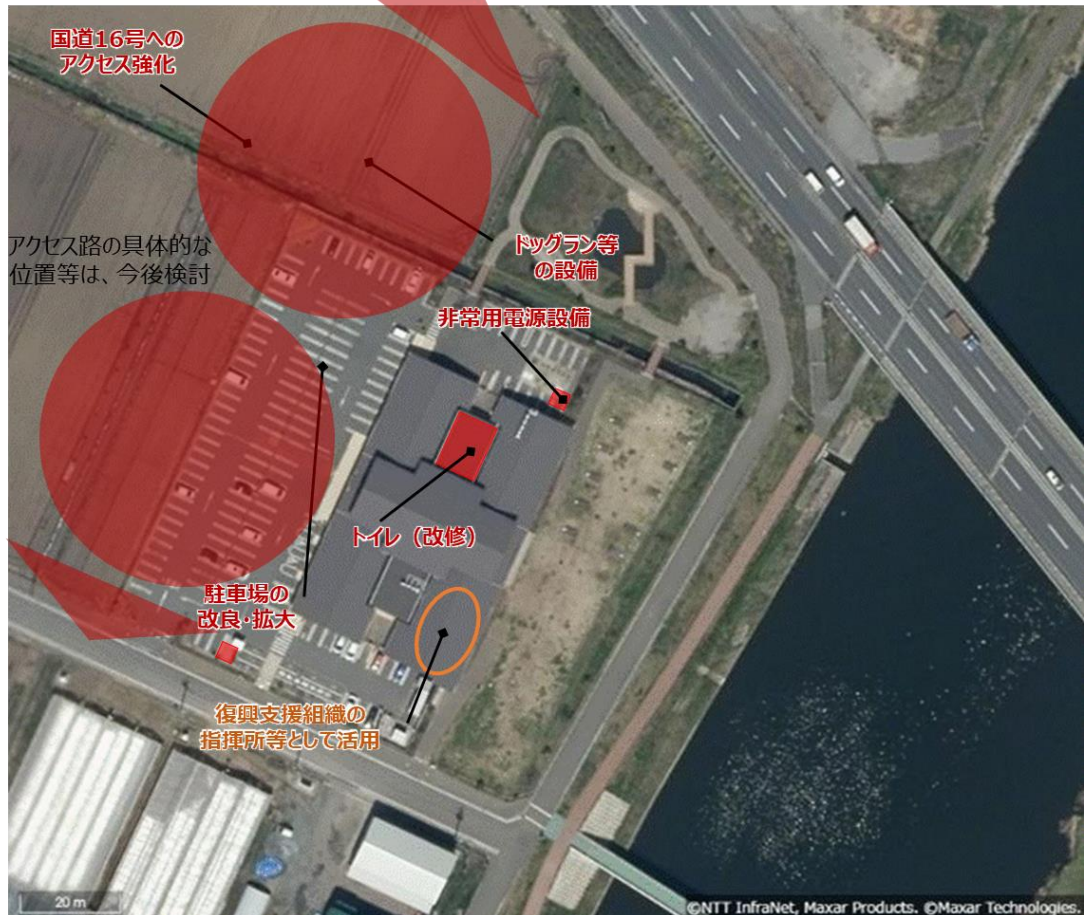


小型発電機

出典：「道の駅」の防災機能強化について
(国土交通省)

農業交流センター 配置案

「やちよ」利用者の携帯電話充電等を想定した、簡易な非常用電源設備を
オープンスペースに接した位置に配置する案



- ...ハード整備／防災設備
- ...ソフト整備／災害時の運用

※位置や面積は想定であり、今後の現地確認調査結果等によって、変更の可能性あり

(4) 防災体制（ソフト施策）の推進

防災体制（ソフト施策）の検討にあたっては、「防災道の駅」に共通して求められる「基本的な体制」と「やちよ」の特徴を踏まえた「その他の体制」に分類し、必要となる体制を検討しました。

① 基本的な体制

1) 業務継続計画（BCP）

災害時は、「道の駅」に求められる防災機能を確実に発揮しつつ、いち早く通常業務を再開させるため、発災時に「道の駅」が優先して実施すべき重要な業務を明確にし、その業務を確実に実施できるよう、あらかじめ準備を整えておくことが重要です。

その準備として、「やちよ」に求められる防災機能や緊急連絡先リスト、防災設備等の利用手順書等災害発生時の活動に関する具体的な行動計画が明記された業務継続計画（BCP）を策定します。

なお、業務継続計画（BCP）は、『「道の駅」における BCP 策定ガイドライン』『道の駅 BCP 策定マニュアル』に基づき、「道の駅」設置者と道路管理者、「道の駅」管理運営者が連携して策定します。



発災時の業務フロー

出典：「道の駅」における BCP ガイドライン（案）について（国土交通省）

2) 災害協定

災害時に迅速かつ円滑な応急対策等に努められるよう、関係機関等が災害時発生時の協力に関する基本的事項を協定として締結することが重要です。

災害協定は、「道の駅」設置者と道路管理者、必要により「道の駅」設置者と「道の駅」管理運営者間で災害応急活動等に関する事項を定めます。

加えて、「やちよ」は平常時から近隣の農業生産者・産業と連携・交流していることから、農業生産者等と災害協定を締結し、災害時に農産物の提供や農地を避難場所や災害対策資材置き場として活用する等災害時の体制強化を図ります。

3) 防災訓練

業務継続計画（BCP）で策定したような災害時の重要業務を迅速かつ円滑に実施するためには、業務継続計画（BCP）の内容等を関係者等に周知・浸透させることが重要です。

そのため、各担当が災害発生時に自律的に行動できるように、災害協定者間等では対応能力の向上を図るための防災訓練を定期的の実施します。



防災訓練のイメージ①

出典：国土交通省



防災訓練のイメージ②

出典：災害時における警察活動（警視庁）

② その他の体制

1) 掲示板等を活用した防災啓発

災害時に「やちよ」が防災機能を確実に発揮するためには、市民や道の駅利用者に「やちよ」の防災機能や役割を認知していただく必要があります。加えて、災害による被害を最小限に抑えるため、市民や道の駅利用者の災害対応能力や防災に関する知識の向上も重要となります。

そこで、施設内の掲示板や大型モニターで「やちよ」の防災機能や災害時の役割、自主防災に関する情報等を発信し、防災啓発を図ります。

2) 観光資源（新川等）との連携

「やちよ」が「防災道の駅」として機能するためには、整備コンセプトで示したとおり、平常時の活性化が重要となります。

そこで、平常時から新川をはじめとする近隣の観光資源と連携し、八千代市全体の更なる賑わい創出を図ります。

なお、並行して災害時の協力体制の構築等による地域防災力の向上を図ります。



新川遊歩道

出典：八千代市 HP



新川千本桜

出典：八千代市 HP

3) 学びの場

災害による被害を最小限に抑えるためには、「道の駅」の防災機能向上や体制構築だけでなく、市民や道の駅利用者等、一人ひとりの災害対応能力や防災に関する知識の向上も重要となります。

そこで、地域の交流拠点・道路利用者の休憩の場である「やちよ」では、防災に関する知識のレクチャーや相談等ができる「学びの場」を八千代市自主防災組織と連携して設定します。

「学びの場」では、防災のみならず八千代市の郷土・伝統等に関する学習や体験を提供することで、防災関連知識の向上や地域の活性化を図ります。

2 実現に向けた役割分担（案）

「やちよ」の防災機能強化及び平常時の更なる賑わい創出に向けて、各機関で役割を分担し、連携して実施します。

凡例 ◎：主な実施主体 ○：協同・支援

	道の駅 設置者 (八千代市)	道路 管理者	道の駅 管理運営者	千葉県	関係者等
無停電化	◎	○			
情報提供施設	◎	◎			
通信設備	◎	○			
防災倉庫	◎	○		○	
防災トイレ (トイレ改修)	◎	◎			
貯水タンク	◎	○			
施設 リニューアル	◎				○ (農林水産省等)
国道 16 号 アクセス道路	◎	◎			
駐車場	◎	◎			
ドッグラン等の 整備	◎		○		
業務継続計画 (BCP) の策定	◎	○	◎	○	
災害協定	◎	○	◎		○ (農業生産者等)
防災訓練	◎	○	○	○	
防災啓発	◎		○	○	○ (自主防災組織等)
観光資源との 連携	◎		○		○ (観光協会等)
学びの場	◎		○	○	○ (観光協会、 自主防災組織等)
両施設の一体化に 向けた取組	◎	○	◎		○ (各種関係者等)

3 整備スケジュール

「防災道の駅」は、無停電化、通信や水の確保等、災害時においても業務実施可能な施設が未整備な場合は、今後3年程度で必要な機能、施設、体制を整える必要があります。

このため、これらの施設については検討・設計を経た上で、令和5年度内に機能強化を整える計画としていますが、無停電化については地球にやさしい脱炭素社会を目指し、太陽光や天然ガス、バイオマス等による発電の導入を並行して検討します。

また、「やちよ」の更なる賑わい創出のためには、ふるさとステーションの施設リニューアルと国道16号から農業交流センターへの直接アクセス及び大型車の駐車場整備が重要であるため、令和4年から検討に着手することが必要です。なお、ふるさとステーションの改修は、農林水産省の農山漁村振興交付金を活用した、整備推進の加速化を図ります。

ソフト面での取組のうち、災害時の備えとしては、令和5年度までに業務継続計画（BCP）策定と、同計画に関連する災害協定締結や防災訓練実施による施設整備と一体となった防災機能強化を目指します。このほか、平常時の賑わい創出に必要な、新川に挟まれて配置された両施設を繋ぐ取組のうち、「やちよ」の指定管理の範ちゅうや制度の見直し、関係者等との調整を経た上で実施される項目については中長期で取組む事項としました。

八千代ふるさとステーション

ふるさとステーション		令和4年度	令和5年度	令和6年度以降	備 考
施設 (ハード)	無停電化	検討・設計	整備		・施設リニューアルと併せ検討
	情報提供施設	検討	設計	整備	・道路情報等の提供システムの更新 (携帯電話充電施設や休憩施設等を検討)
	通信設備	検討・設計	整備		・MCA無線の導入 ・公衆Wi-Fiの強化
	防災倉庫	検討・設計	整備		・国道利用者等の避難対応 ・市の防災資材の分散備蓄
	防災トイレ	検討・設計	整備		・災害対応型に増設改修 ・多目的トイレ新設等、トイレ施設の充実
	貯水タンク	検討・設計	整備		・飲料水等として20m ³ タンクを整備 (+ペットボトル) ・生活用水としての井戸活用を検討
	施設リニューアルによる拠点整備	検討・設計	整備		・手狭で老朽化している建屋の機能強化 ・太陽光や天然ガス発電を検討
	駐車場 (ハレポートも含む)	検討	指定/整備		・臨時離着陸場への指定 ・大型車対応、アスファルト化等を検討

注1 ふるさとステーションの施設リニューアルによる拠点整備は、農水省の農山漁村振興交付金を活用し、令和4年度申請・令和5年度事業化を図る

注2 市が整備する基本的な防災機能は、国交省の社会資本総合交付金を活用し、令和4年度申請・令和5年度事業化を図る

やちよ農業交流センター

農業交流センター		令和4年度	令和5年度	令和6年度以降	備 考
施設 (ハード)	無停電化	(発電機) 検討	整備		・ふるさとステーションの無停電化との連携又は発電機の整備 ・携帯電話充電の蓄電池等を整備
	通信設備	検討	整備		・MCA無線の導入 ・公衆Wi-Fiの強化
	防災倉庫 (防災資材)	検討	整備 (防災関連資材等)		・道の駅の運用に必要な防災関連資材を調達 (小型発電機、投光器、蓄電池、小型ポンプ等)
	国道16号アクセス道路	検討		整備	
	駐車場	検討		整備	・大型車対応等について検討
	トイレ改修	検討・設計	整備		・現行トイレの防災機能強化等 (浄化槽の災害時運用を考慮)
	ドックラン等の整備	検討		設置	

注1 国道16号アクセス道路と駐車場の拡大整備は、令和4年度新規事業化を国へ要望

やちよ農業交流センター 共通 八千代ふるさとステーション

共通		令和4年度	令和5年度	令和6年度以降	備 考
体制 (ソフト)	BCP (業務継続計画) の策定	検討	策定		・市と道の駅「やちよ」で調整し、策定
	道路管理者や農業生産者との災害協定	関係機関協議	締結		・市が、関係機関と調整し、締結 (道の駅「やちよ」との連携)
	防災訓練	これまでの取組を継続	BCPを取り入れて訓練方法を拡大		・防災訓練の場としての活用や道の駅「やちよ」で実施する農業体験、イベント等への防災関連項目の導入についても検討
	掲示板等を活用した防災啓発	関係者で調整	実践		・市が、関係機関と調整し、各種啓発資料を作成 (道の駅「やちよ」との連携)
	観光資源 (新川等) との連携	検討	試行	実装	・新川千本桜等の観光資源との連携 (サイクリングや舟運等水辺のアクティビティの拠点等)
	「学びの場」の設定	検討	試行	実装	・「学びの場」について関係者間で調整 ・防災井戸を上総堀で行い技術の伝承の場とすることも検討
	既存事業の見直しや両施設の一体化による賑わい創出の取組	手法の検討・関係者間で調整	実践		・関係者間で、これまでの取組を継承・発展と、新たな取組の検討

注1 既存事業の見直しや両施設の一体化による賑わい創出の取組として、農業交流センターの研修室等を活用したカルチャー教室や学びの場の開設、体験農園・市民農園の拡張や農業ボランティア養成講座の充実のほか、他の道の駅の事例等から、イチゴ狩りや各種体験等の待ち時間を双方の施設で表示する情報提供施設、製造・体験した食材等の販売コーナーの新設、イベント等の当日予約の環境構築、サイクリストが双方の施設に立ち寄り寄る仕掛け、双方の施設で同時にイベント発信等のほか、ビッグデータやIoT等最新技術を活用したニューノーマル対応や、大学及び民間企業と連携した第6次産業化の推進等が考えられる

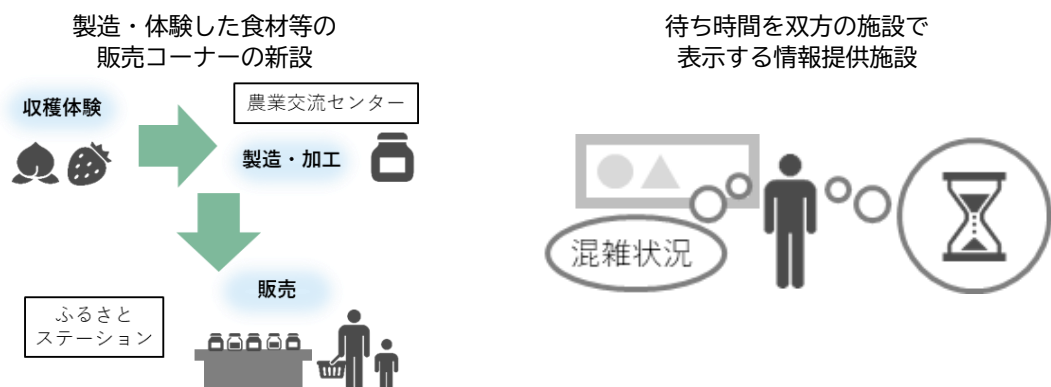
注2 ソフト施策の実施にあたっては、上表に示す関係機関のほか、八千代市の周辺地域も含めた面的な地域活性化に取り組む機関の掘り起こしや、密接な相互連携が重要であることから、既存の枠組みや考え方に囚われない、柔軟な発想での実験的な取組が可能となる制度設計や環境構築が令和5年度には実現できるよう図る

注3 賑わい創出を目的としたソフト施策の実施体制は、民間活力の活用を基本として検討

4 更なる賑わい創出の取組

「やちよ」は“農”を軸に、「ふるさとステーション」と「農業交流センター」それぞれの個性を生かし、地域の賑わい創出を担ってまいりました。本整備計画を契機に、既存事業の見直しや両施設の一体化等を通じ、これまで以上の活性化・賑わい創出を図ります。

既存事業の見直しや両施設の一体化による賑わい創出の取組として、農業交流センターの研修室等を活用したカルチャー教室や学びの場の開設、体験農園・市民農園の拡張や農業ボランティア養成講座の充実のほか、他の道の駅の事例等から、イチゴ狩りや各種体験等の待ち時間を双方の施設で表示する情報提供施設、製造・体験した食材等の販売コーナーの新設、イベント等の当日予約の環境構築、サイクリストが双方の施設に立ち寄る仕掛け、双方の施設で同時にイベント発信等のほか、ビックデータやIoT等最新技術を活用したニューノーマル対応や、大学及び民間企業と連携した第6次産業化の推進等が考えられます。



八千代市の周辺地域も含めた面的な地域活性化に取り組む機関の掘り起こしや密接な連携

